

かごしま トラック情報

2019
AUTUMN 9
No.482

Kagoshima truck information



農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善・持続的なトラック輸送の確保に向けた懇談会

主な内容

TOPICS

- 令和元年度第2回総務委員会
- 令和元年度第2回正副会長会
- 運行管理者試験対策事前講習会
- 令和元年度第1回運行管理者試験
- 農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善・持続的なトラック輸送の確保に向けた懇談会

お知らせ掲示板

11月1日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます
～改正貨物自動車運送事業法の規制の適正化等関連部分の施行～ など

情報ボックス

地域支部加入のお願い
注意喚起シール配布のお知らせ など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

焦る気持ちに
危ないよ
ブレーキを

宣誓!



秋の全国交通安全運動

令和元年 9月21日(土)~30日(月)
「交通事故死ゼロ」を目指す日▶9月30日(月)

スローガン

ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道
運動の重点

(全国重点)

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
 - 高齢運転者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
- (県ト協)
- 飲酒運転の根絶 ~アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施~
 - 過労運転の防止 ~適切な運行計画と改善基準の遵守~
 - 交差点・踏切における交通事故防止 ~一時停止、安全確認の徹底~
 - 車両の安全確保 ~日常点検及び定期点検整備の確実な実施~

追突・後退
交差点事故の防止



トラックの重点目標

3ライド運動
早め 上向き トンネル

3つのライドで事故防止

(公社)鹿児島県トラック協会 鹿児島県警察本部

第
27
回

高齢者ふれあいトラック交通安全教室

【日時】令和元年9月26日(木)
13:30~15:30

【場所】志布志自動車学校(志布志市)



公益社団法人

鹿児島県トラック協会

◎南九州交通共済協同組合

かごしま トラック情報

2019
AUTUMN 9
No.482

CONTENTS

TOPICS

令和元年度第2回総務委員会	2
令和元年度第2回正副会長会	
運行管理者試験対策事前講習会	3
令和元年度第1回運行管理者試験	
農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善・持続的なトラック輸送の確保に向けた懇談会	

お知らせ掲示板

11月1日よりトラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます～改正貨物自動車運送事業法の規制の適正化等関連部分の施行～	4
事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策	5
飲料配送中に貨物が毀損した場合の取り扱い	
消費税率引上げに伴う貨物自動車運送事業の運賃及び料金の取扱い	6
令和元年秋の全国交通安全運動	8
令和元年度過積載絶滅運動のお知らせ	10
消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁	12
「国際海上コンテナ専用セミ・トレーラの運行について」の一部改正	
自動車点検整備推進運動の案内	
令和元年度(第70回)全国労働衛生週間	13
夏期の多客期におけるテロ対策の徹底のお願い	14
「トラック運送業界の景況感(速報)平成31年4月～令和元6月期」の調査報告	
運転経験に係る証明書交付手数料の改定	15
自動車事故対策機構消費税率改定に伴う指導講習、適性診断及び安全マネジメント業務の消費税率改定のお知らせ	16
鹿児島県信用保証協会からのお知らせ	17
労災の二次健康診断を受けよう！	18
運行管理者等基礎講習の案内	20
運行管理者等一般講習の案内	22
整備管理者「選任前」研修の案内	24
整備管理者「選任後」研修の案内	26

情報ボックス

地域支部加入のお願い	28
注意喚起シール配布のお知らせ	30
「トラックの日」フェスティバル2019の開催	31
ボランティアを募集します!!(「トラックの日」フェスティバル2019)	32
「ドライバーコース情報サイト」開設の案内	33
「トラック運送業界への合同就職説明会」の案内	34
第15回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	37
鹿児島労働局共催過労死等防止・健康起因事故防止セミナーの案内	40
自家用燃料供給施設整備支援事業助成金の案内	42
中央近代化基金「燃料費対策特別融資」公募の案内	44
令和元年度中央近代化基金「補完融資」公募の案内	45
近代化基金融資公募の案内	46
令和元年度助成事業の案内	50
令和元年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の案内	52
中小企業大学校受講促進制度の案内	55
社会保険労務士による労務相談の実施	56
入退会紹介	

適正化だより

令和元年7月 巡回指導結果	57
---------------	----

Gマークだより

支部・部会だより	58
----------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	68
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	70
鹿児島県内における交通事故の発生状況	71
軽油価格調査報告	72

協会の動き(令和元年8月)

お知らせカレンダー(令和元年9月)	73
-------------------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

陸災防情報	75
-------	----

なくそう!望まない受動喫煙	76
陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会ご案内」	77
鹿児島県内における労働災害の発生状況(7月末現在)	79

コミュニティ広場	80
----------	----



令和元年度第2回総務委員会

月日 令和元年8月6日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 11名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・大隅地区研修センターの補修について
- ・総務委員会所管の令和元年度事業計画及び経過報告について
- ・農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善に向けた現地懇談会について
- ・ドライバー注意喚起シールの作製について
- ・令和元年度安全性評価事業（Gマーク）の申請状況と新たな目標設定について
- ・第20回全国障害者スポーツ大会の開催に伴う選手団の車いす運搬について
- ・磯新駅の対応について
- ・地域支部の加入促進について
- ・鹿児島県トラック研修センターの建て替えの検討着手について



上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。

令和元年度第2回正副会長会

月日 令和元年7月30日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

正副会長 4名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議・報告事項)

- ・農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善に向けた現地懇談会について
- ・磯新駅の対応について
- ・任意支部の加入促進について
- ・鹿児島県トラック研修センター建替えの検討着手について
- ・第20回全国障害者スポーツ大会の開催に伴う選手団の車いす運搬について
- ・交通事故の発生について
- ・ドライバー注意喚起ステッカーの作製
- ・令和元年度安全性評価事業（Gマーク）の申請状況と新たな目標設定について
- ・第24回全国トラック運送事業者大会の参加申込状況について
- ・令和元年度物流セミナーについて



上記事項については、次回総務委員会に提出することとなりました。

運行管理者試験対策事前講習会

月 日 令和元年8月17日(土)、18日(日)、24日(土)

場 所 鹿児島県トラック研修センター

■ 目的

- 17日 令和元年度第1回運行管理者試験に向けた講習会
- 18日 過去問対策講習会
- 24日 直前対策講習会

■ 受講数

- 17日 78名、18日 59名、24日 71名

■ 講師

- 17日 ドライビングアカデミーONGA 森田 公也 氏
- 18日、24日 (公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課職員



■ 講習会内容

- 各種法令ポイントの説明及び過去の問題の解説、模擬試験と解説の3回に分けて行い、運行管理者試験問題のクセや問題を解く際のコツを説明しました。
- ポイントを絞った講習会で、「様々な問題事例を示してもらい分かりやすかった」との声を多数いただきました。

令和元年度第1回運行管理者試験

月 日 令和元年8月25日(日)

場 所 鹿児島国際大学

■ 受験者数

- 356名

■ 正答発表日

- 8月27日(月)午前9時
運行管理者試験センターホームページに掲載。



■ 試験結果発表日

- 9月24日(火)午前9時(予定)
運行管理者試験センターホームページに合格者番号を掲載。
「試験結果通知書」を受験者本人宛に郵送。

※合格された方は、合格発表日から3ヶ月以内に運行管理者資格者証の交付申請手続きを行ってください。
期限を過ぎると手続きが出来なくなりますので、早めの申請をお願いいたします。

農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善・持続的なトラック輸送の確保に向けた懇談会

月 日 令和元年8月26日(月)

場 所 J A鹿児島県会館

■ 懇談会の目的

生産者とトラック事業者が、今後の取組方向や課題等について情報交換を行い、物流効率化に向けた具体的な取組内容及び実現方法等について検討する。

■ 議題

1. トラック業界を取り巻く当面する諸課題等について
(国土交通省自動車局貨物課)
2. 食品等の流通合理化について
(農林水産省食料産業局食品流通課)
3. 鹿児島県における課題、今後の取組等について
4. 質疑応答・意見交換



お知らせ掲示板

INFORMATION/

11月1日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます ～改正貨物自動車運送事業法の規制の適正化等関連部分の施行～

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律による改正事項のうち、①規制の適正化、
②事業者が遵守すべき事項の明確化に関する省令等について、本日、公布・発出しました。
改正法とあわせて、令和元年11月1日から施行します。

1. 背景

トラック運送業の健全な発達及びトラックドライバーの労働条件の改善等を図るため、昨年、議員立法により、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする貨物自動車運送事業法の改正が行われ、①・②については令和元年11月1日から施行することとされています。

本日、これらに伴う改正を行う関係省令等を公布・発出しました。改正法とあわせて、令和元年11月1日から施行します。

〔※③については令和元年7月1日に施行済み。
④については公布の日から2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。〕

2. 関係省令等の主な内容

(1) 事業許可の欠格事由の対象となる「密接関係者」の範囲

改正法において、許可の欠格事由として、「許可を受けようとする者と密接な関係を有する者」が5年以内に許可の取消を受けている場合が追加されたところ、密接な関係を有する者の具体的な内容として、許可を受けようとする者の議決権の過半数を所有していること等を定める。

(2) 事業許可の際の審査の拡充

許可時の審査事項について、申請前の行政処分歴を確認する期間や、資金計画に係る費用を計上する期間を延長する等の拡充を行う。

(3) 事業計画の変更の際の審査の拡充

- ① 事業計画における営業所に配置する車両数の変更については、現在、一律に事前届出の対象となっているところ、法に定める認可基準に適合しないおそれがある場合（法令遵守状況が十分でない場合等）については、認可の対象とすることとする。
- ② 事業規模の拡大となる事業計画変更の認可申請（営業所の新設等）について、法令遵守の状況に関する審査事項を拡充することとする（貨物自動車運送適正化事業実施機関による適正化事業の結果等を踏まえ、法令遵守が十分に行われていないと認められるものでないこと等）。

(4) その他

事業許可基準、事業者の遵守義務の明確化 等

3. 今後のスケジュール

施行：令和元年11月1日（金）

【問合せ先】

国土交通省自動車局貨物課 柳瀬、山城

TEL:03-5253-8111(内線:41333,41323),03-5253-8575(直通) FAX:03-5253-1637

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策

国土交通省より、事業用自動車事故調査委員会が公表した「事業用自動車事故報告書」について通知がありました。

特に、大型トラクタ・バンセミトレーラの衝突事故（大阪市平野区）については、運転者が運行経路上にあるフェリー乗船中に飲酒し、フェリーを下船する際には点呼を受けることもアルコール検知器で検査をすることもなく運転を開始しており、当該事業者の運転者の間では、フェリー乗船中の飲酒が常態化していたものと考えられています。

つきましては、今後同種の事故を未然に防止するため、本趣旨をご理解のうえ、同報告書において提言のあった再発防止策について積極的に取り組まれるよう、また、運行経路にフェリーを組み入れている事業者については、フェリー乗船中の運転者の休息方法を改めて点検する等により、輸送の安全に万全を期すようお願いします。

詳細は全日本トラック協会ホームページを確認してください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

飲料配達中に貨物が毀損した場合の取り扱い

飲料については、配達中に荷崩れ等が発生した場合、炭酸漏れ等の貨物の毀損状況が外觀から判断しづらい面があり、こうした飲料の特性から、貨物に毀損が生じた場合、毀損範囲の決定や費用負担、廃棄方法等について、荷送人又は荷受人と運送事業者との間でトラブルとなるケースが発生しています。

このため、今般、検討が行われ、荷崩れ等に際しての処理に関して、法律や標準貨物自動車運送約款がどのように運用されるべきかについて、「飲料配達研究会報告書」としてとりまとめられました。

併せて、飲料配達中に貨物が毀損した場合において、標準貨物自動車運送約款に従うとどのように処理すべきか、同約款の適用細則が定めされました。

詳細は、国土交通省ホームページを確認してください。

◆国土交通省ホームページ

HOME > 報道・広報 > 報道発表資料 > 飲料配達中に貨物が毀損した場合の取り扱いの明確化へ！～「飲料配達研究会報告書」等の公表～

消費税率引上げに伴う貨物自動車運送事業の 運賃及び料金の取扱い

平成 30 年 10 月 15 日の臨時閣議において、令和元年 10 月 1 日から消費税率（地方消費税を含む。以下、「消費税率」という。）が 8% から 10% へ引き上げられることが確認されました。

これに伴い、貨物自動車運送事業者においても届け出ている運賃・料金に現行の消費税率(8%)を記載している場合など変更届出書を提出する必要があります。

令和元年 8 月

「運賃及び料金変更届出書」の提出について（解説）

（公社）全日本トラック協会

1. 運賃及び料金の変更届出書を提出する必要がない場合

外税方式であり、届け出ている運賃・料金が「運賃・料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算する」等、具体的な現行の消費税率(8パーセント)を運賃料金適用方に記載していなければ、変更届出書を提出する必要はありません。

2. 運賃及び料金の変更届出書の提出が必要な場合

総額表示（宅配、引越し等）の場合は、届け出ている運賃・料金が消費税率引き上げにより上がることとなるので、変更届出書の提出が必要です。また、外税方式であっても、運賃料金適用方に「運賃・料金の総額に消費税(8パーセント)を乗じる」等、運賃料金適用方に具体的に「8パーセント」と記載している場合は変更届出書の提出が必要です。

なお、消費税率引上げのためのみの変更届出書は、主たる事務所を管轄する地方運輸局長などあてに（別紙 2）の簡易な様式にて正本 1 通のみ（本来の提出部数は提出先 + 運賃・料金を適用する運輸局等の数）を提出することも可能とされています。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498

別紙2
年 月 日

○○運輸局長
○○ ○○ 殿

住 所
氏名又は
名 称
代表者名
担当者連絡先 印

一般貨物自動車運送事業の運賃及び料金変更届出書

貨物自動車運送事業報告規則第2条の2の規定に基づき、運賃及び料金を変更したので、届出ます。

1. 変更する運賃の種類

	積合せ運賃		引越運賃
	宅配便運賃		特殊運賃()
	貸切運賃		その他運賃()

※ 該当欄に○印。特殊運賃等の括弧内には該当運賃を記入。

2. 変更する運賃及び料金の額並びに適用方法 別添新旧対照表のとおり（変更部分のみ提出）

3. 変更する運賃及び料金を適用する地域の運輸局等

	北海道		東北		北陸信越		関東		中部
	近畿		中国		四国		九州		沖縄

※ 該当欄に○印。

令和元年秋の全国交通安全運動

公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」）は、全日本トラック協会が定めた令和元年秋の全国交通安全運動実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、会員事業者に対して本運動の周知を図り9月21日（土）から同月30日（月）までの期間中における本運動を効果的に実施することとする。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保」、「高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組むものとする。あわせて、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。なお、本運動期間中の9月30日（月）が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

記

1. 実施期間

令和元年9月21日（土）～30日（月）

2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点において安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の4分の1が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「追突事故の防止」、(2)「交差点事故の防止」及び(3)「飲酒運転の根絶」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1)追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2)交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを実施するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。

(3)飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

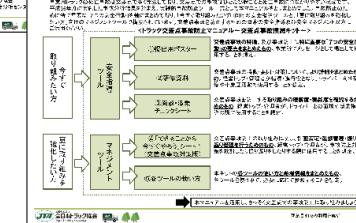
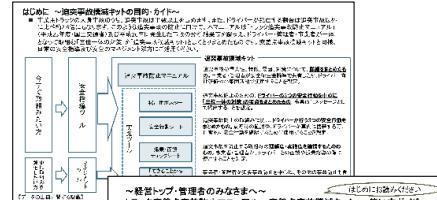
<重点推進項目>

(4)子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(5)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行車等の安全確認の励行を徹底する。



(6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(7) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(8) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(9) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協制作の「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。



(10) 過労運転等の防止

事業者は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分に確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(11) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る

3. 車両の安全性確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

5. 広報活動の推進

- (1) 県トラック協会は、ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の主旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。
また、会員事業者の全車両（被牽引車除く）に対し、注意喚起シールの配布を行う。



6. その他（交通安全運動期間中に参加する行事等）

- ① 9月26日（木）13時30分～

第27回高齢者ふれあいトラック交通安全教室

場所：志布志自動車学校（志布志市志布志町）

（共催：志布志警察署、鹿児島県トラック協会）

令和元年度過積載絶滅運動のお知らせ

8月23日（金）鹿児島運輸支局において過積載防止対策連絡会議が開催され、令和元年度過積載絶滅運動実施要綱が下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

令和元年度過積載絶滅運動実施要綱

鹿児島県過積載防止対策連絡会議

1. 目的

貨物自動車による過積載運行は、交通安全上極めて危険な行為であり、死亡事故等の重大事故を誘発することとなり、また、過積載による排気ガス・騒音・振動などにより交通環境を阻害する要因として社会的な問題となっている。

当会議を構成するメンバーは、このような状況に鑑み、重点期間を定めて、貨物輸送に関連する事業者、団体並びに関係機関と緊密な連携のもとに、過積載防止の運動を展開することによって貨物自動車の過積載を絶滅し、輸送の安全、秩序を確立して交通事故を防止しようとするものである。

2. 期間

令和元年10月1日から令和元年10月31日までの1ヶ月間

3. スローガン

「過積載 しない、させない、頼まない」

4. 実施関係団体

九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局大隅河川国道事務所、
鹿児島県、鹿児島県警察本部、九州運輸局鹿児島運輸支局、
西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所、
公益社団法人鹿児島県トラック協会

5. 運動の推進要領

(1) 懸垂幕、ポスターによる周知徹底

ア. 懸垂幕の掲示

実施機関団体傘下の事業所に、過積載絶滅運動の懸垂幕を掲示するよう要請する。

イ. ポスターの掲示

市町村及び実施機関団体傘下の事業所並びに関係荷主団体に対し、ポスターの掲示を依頼し、本運動の啓発を図る。

(2) 文書による協力要請

実施機関団体及び市町村並びに関係荷主団体に対し、協力を要請する。

(3) 関係行政機関及び交通関係団体の機関紙（誌）を通じての広報

関係行政機関及び交通関係団体の協力を得て、その機関紙（誌）を通じて一般に広報する。

(4) 実施機関団体が行う事項

ア. 九州地方整備局鹿児島国道事務所

- a. 特殊車両の指導取締りを鹿児島県、所轄警察署、運輸支局と合同で実施する。
- b. 実施内容について記者発表を行う。
- c. ポスター掲示による周知を行う。

イ. 九州地方整備局大隅河川国道事務所

- a. 特殊車両の現地取締りを所轄署と合同で実施（期間中 1 回を含む合計 4 回）
- b. ポスター掲示による周知を行う。
- c. 国道上の電光掲示板に「過積載絶減運動期間中」の表示を行い、ドライバーへの啓発を図る。

ウ. 鹿児島県総務部男女共同参画局くらし共生協働課

- a. 市町村及び県交通安全県民運動推進協議会構成機関・団体に運動の周知徹底を図る。
- b. 県交通安全実施計画に「自動車運送事業者等の安全対策の充実」の項目を設け、貨物自動車運送事業者に対する過労運転、過積載防止のための指導に関する取組みを盛り込む。

エ. 鹿児島県土木部道路維持課

- a. 過積載による違法運行に対する合同街頭取締りを実施する。

オ. 鹿児島県警察本部

- a. 過積載による違法運行に対する街頭取締りを実施する。
- b. 運転者講習等の機会を利用して、正しい積載を指導する。

カ. 西日本高速道路（株）九州支社鹿児島高速道路事務所

- a. 過積載による違法運行に対する高速隊と合同取締りを実施する。
- b. 懸垂幕・ポスター掲示による周知

キ. 公益社団法人鹿児島県トラック協会

- a. 傘下事業者に運動の周知徹底を図る。
- b. ポスターを作製し、傘下事業者及び関係機関、荷主団体等へ配布し、過積載防止を呼びかける。
- c. 適正化指導員は事業者を巡回し、過積載防止、積載状況の確認、正しい積載についての指導を行う。
- d. 支部会、専門部会等において荷主セミナーを開催し、過積載防止について協力を求める。
- e. 合同街頭取締りに協力し、ドライバーへの啓発を図る。
- f. 「トラックの日」フェスティバルにおける一般への広報を行う。

ク. 九州運輸局鹿児島運輸支局

- a. 関係機関合同で過積載による違法運行及び、過積載を助長するさし枠等を装着している不正改造車両の発見・排除のための街頭取締りを実施する。
- b. 事業者への立入監査を実施し、正しい積載について指導する。
- c. 運行管理者、整備管理者の研修等で過積載の防止について指導する。

消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁

関係省庁が消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する遵守事項や消費税率引き上げに伴う価格設定についてのガイドラインを作成しました。

全日本トラック協会のホームページから閲覧可能なので、消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁のために参考にしてください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 税制・道路料金問題 > 消費税の円滑・適正な転嫁に係る各種情報について

「国際海上コンテナ専用セミ・トレーラの運行について」の一部改正

令和元年7月31日より、道路管理者が指定した道路を通行する国際海上コンテナ車（40ft背高）については、特殊車両通行許可を必要とせずに通行できる措置の運用が開始されました。

許可不要で通行する場合には、国土交通大臣が定める書類を車両に備え付けることが必要とされています。

詳細は全日本トラック協会ホームページを確認してください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 特殊車両通行許可制度等について > 国際海上コンテナ専用セミ・トレーラの運行について（車両に備え付ける書類）

自動車点検整備推進運動の案内

自動車は国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっています。

一方、交通事故の発生件数は依然として厳しいものがあり、大型トラックでは、依然として重大事故につながりかねない車輪脱落事故が発生しているほか、平成29年10月には脱落したスペアタイヤに起因する死亡事故も発生しました。さらに、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっています。

このことから、令和元年度においても「自動車点検整備推進運動」が実施され、特に9月1日から9月31日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、鹿児島県では10月1日から10月31日までの1ヶ月間を地方独自強化月間としています。

鹿児島県トラック協会ホームページに掲載のチラシ等を活用し、保守管理の徹底をお願いします。

◆鹿児島県トラック協会ホームページ

HOME > お知らせ > 2019年8月1日 令和元年度自動車点検整備推進運動のお知らせ

令和元年度(第70回)全国労働衛生週間

厚生労働省は、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来、全国労働衛生週間を主唱していますが、本年度も、令和元年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から10月7日までを本週間、9月1日から9月30日までを準備期間として、

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行います。
この趣旨をご理解いただき、積極的な取組みをお願いします。

実施者の実施事項（抜粋）

●全国労働衛生週間に実施する事項

- (ア)事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- (イ)労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- (ウ)有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- (エ)労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

●準備期間中に実施する事項

(ア)重点事項

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
- 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 受動喫煙対策に関する事項
- 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

(イ)労働衛生3管理の推進等

- 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化
- 作業環境管理の推進
- 作業管理の推進
- 健康管理の推進

(ウ)作業の特性に応じた事項

- 石綿障害予防対策の徹底
- 粉じん障害防止対策の徹底

(エ)東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底のお願い

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいますが、夏期の多客期においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

改めて夏期の多客期等において、交通機関及び交通関係施設、人手が予想される施設等を中心に、改めてテロ対策の徹底をお願いします。

テロ防止に係る対応策

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 営業所等における不審な荷物を発見時の警察への連絡の徹底
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

「トラック運送業界の景況感(速報) 平成31年4月～令和元6月期」の調査報告

全日本トラック協会が標記調査報告を取りまとめました。

詳細は、全日本トラック協会ホームページで確認してください。

平成31年4月～令和元年6月期の業況判断指数（日銀短観6月調査）は、大企業・製造業では米中貿易摩擦の激化、世界経済の減速懸念等を受け、前回調査比5ポイント低下するなど悪化に歯止めがかかる状況にある。

こうしたなかトラック運送業の景況感は、運賃・料金の水準は堅調に推移したものの、輸送数量減少等の影響を受け、輸送効率、営業収入等が悪化したことから、営業利益、経常損益ともに一段と悪化した。その結果、業界の景況感は▲30.3となり、前回（▲18.1）から12.2ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、輸送数量の減少、コスト面では人件費上昇、燃料コスト負担増等が継続し、経常利益を押下げる見込みから、▲38.1（今回▲30.3）と7.8ポイント悪化する見込みである。

運転経歴に係る証明書交付手数料の改定

自動車安全運転センターでは、近年の物件費、人材費の上昇等の諸般の事情により、運転経歴に係る証明書交付手数料が改定されるのでお知らせします。

SDカードは
安全運転者の
証です。

SAFE
DRIVER

運転経歴に係る証明書のうち「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、その年数を表示した「SDカード」を発行しています。また、全国約24,000のSDカード優遇店でお得なサービスも受けられます。

※サービス内容や割引額などは優遇店ごとに異なります。

スーパー・ゴールドカード
(20年以上)

ゴールドカード
(10年以上 20年未満)

シルバーカード
(4年以上 10年未満)

ブロンズカード
(2年以上 4年未満)

グリーンカード
(1年以上 2年未満)

2019年10月1日より

運転経歴に係る証明書・交通事故証明書の
交付手数料が改定になります。

● 運転経歴に係る証明書(1通)
旧手数料 630円 ▶ 新手数料 **670円**

● 交通事故証明書(1通)
旧手数料 540円 ▶ 新手数料 **600円**

安全運転をつくろう。
JSDC 自動車安全運転センター

詳しくはホームページで
自動車安全運転センター 検索

QRコード
SDワンダくん
<https://www.jsdc.or.jp/>

規則削除及び配布期間：令和2年7月末まで

自動車事故対策機構消費税率改定に伴う指導講習、適性診断及び安全マネジメント業務の消費税率改定のお知らせ

10月1日に消費税率が改定されることに伴い、独立行政法人自動車事故対策機構の指導講習及び適性診断等の各種手数料が改定されます。

【指導講習手数料の改定について】

①指導講習手数料

指導講習の種類	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
基礎講習	8,900円	8,700円
一般講習	3,200円	3,100円
特別講習	17,900円	17,500円

②指導講習テキスト頒布

テキストの種類	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
基礎講習テキスト	2,700円	2,600円
一般講習テキスト	1,100円	1,000円
特別講習テキスト	4,200円	4,100円
地方教材	300円	200円

③講習手帳再交付手数料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
講習手帳再交付	500円	300円

【適性診断手数料の改定について】

①適性診断手数料

適性診断の種類	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
初任診断	4,800円	4,700円
適齢診断	4,800円	4,700円
特定診断I	9,300円	9,100円
特定診断II	29,900円	29,300円
一般診断	2,400円	2,300円
カウンセリング付一般診断	4,800円	4,700円
特別診断	10,300円	10,100円

②適性診断活用講座手数料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
適性診断活用講座	2,700円	2,600円

③適性診断受診証明書及び適性診断票の謄本の発行手数料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
適性診断受診証明書	300円	100円
適性診断票の謄本	400円	100円

④適性診断システム貸出用機器利用手数料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
1台につき1日当たり	1,100円	1,000円

【安全マネジメント業務の手数料の改定について】

①安全マネジメント講習手数料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
ガイドライン講習会（半日）	5,200円	5,100円
支援ツール講習会（半日）	5,200円	5,100円
内部監査講習会（半日）	5,200円	5,100円
内部監査講習会（全日）	8,400円	8,200円

②教材（DVD）の頒布

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
ドライブレコーダーKYT-I	1,100円	1,000円
ドライブレコーダーKYT-II	2,100円	2,000円
ドライブレコーダーKYT-III	3,100円	3,000円
ドライブレコーダーKYT-IV	4,100円	4,000円

③運輸マネジメント評価料

	手数料の額（新）2019年10月から	手数料の額2019年9月まで
評価料	570,000円	559,600円
宿泊料	13,000円	13,000円
交通費	実費	実費

鹿児島県信用保証協会からのお知らせ

今だけお得！保証料最大44%割引の 超長期保証制度始めました！

2020年10月に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」を契機として、前向きな設備投資等を行う中小・小規模企業者を支援する「チェスト保証」を始めとし、今年度は2つの保証制度の取扱いを開始しました。

一般保証との比較

制度	一般	NEW チェスト保証	れんけい (金融機関連携型)	NEW れんけい (事業性評価型)
資金使途	運転・設備	設備・ 運転設備	運転・設備 ・ 運転設備	運転
保証金額		2億8,000万円（但し、無担保8,000万円）		
保証期間	20年以内	20年以内	20年以内	10年以内
保証料率	0.45～1.90%	0.25～1.70%	0.45～1.90%	0.35～1.80%
融資金利	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定
主な要件	—	プロパー借入残 が有る方、もし くは本保証と同 時にプロパー借 入を行う方	プロパー借入残 が有る方、もし くは本保証と同 時にプロパー借 入を行う方	ローカルベンチ マークまたは、 金融機関所定の 事業性評価に係 る資料が提出で きる方



詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

保証部 ☎ 099-223-0271 / 経営支援部 ☎ 099-223-0274

労災の二次健康診断を受けよう!

労災の二次健康診断等給付とは、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患に関連する4項目（血圧、血中脂質、血糖、肥満）について、異常の所見があると診断された時に、労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所（健診給付病院等）において、無料で必要な精密検査や特定保健指導を受けることができる制度です。是非活用してください。

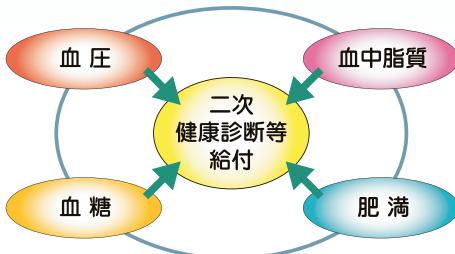
労災の 二次健康診断を 受けよう!!

無料

二次健康診断(二次健康診断等給付)は、定期健康診断の結果、
脳・心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された方々を
対象に行われる無料の制度です。

◆労災の二次健康診断とは?

二次健康診断等給付は、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された方々に対して、その状態を把握するための必要な検査を行う二次健康診断及び、脳・心臓疾患の発症の予防を図るための医師等による特定保健指導を、受診者の負担なく受けることができる制度です。



一次健康診断の結果で、脳・心臓疾患に関連する4項目について、異常の所見がある時に受けることができる。

※基本的に4項目に異常の所見がある方が対象になりますが、産業医が総合的に判断し、たとえば長時間労働などで異常の所見があると診断した場合でも受けることができます。



公益社団法人
JTA 全日本トラック協会

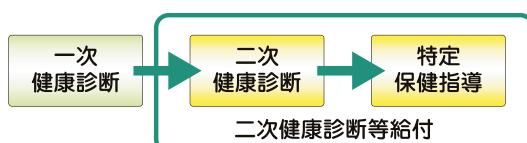
詳しくは裏面へ

二次健康診断等給付について

近年、定期健康診断による有所見率が増加するなど、健康に問題を抱える労働者が増加傾向にあります。業務によるストレスや過重な負荷により、脳血管疾患及び心臓疾患等を発症し、死亡または障害状態に至ったとして労災認定される件数も増加傾向にあります。このような疾患の発症は、本人やその家族はもちろん、企業にとっても重大な問題であり、社会的にも「過労死」等として大きな問題となっています。

◆二次健康診断の概要

二次健康診断は、医療機関において直接、**健康診断・指導そのものを給付**するもの（現物給付）です。そのため、受診した方が費用を負担することはありません。また労災保険料にも反映しませんので、しっかり活用しましょう。



二次健康診断

脳血管と心臓の状態を把握するための検査

特定保健指導

- 栄養指導
- 運動指導
- 生活指導

検査項目

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① 空腹時血中脂質検査 | ④ 負荷心電図検査または胸部超音波検査の何れか一方 |
| ② 空腹時血糖値検査 | ⑤ 頸部超音波検査 |
| ③ ヘモグロビンA1c検査 | ⑥ 微量アルブミン尿検査 |

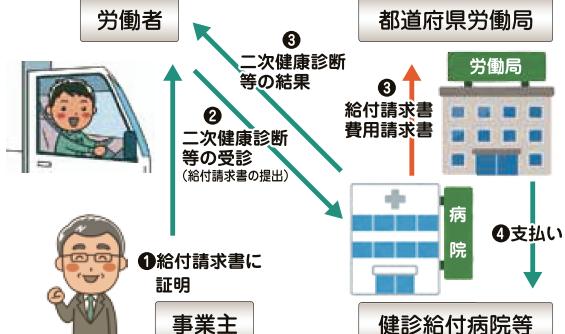
●は、一次健康診断で受検した場合は行いません。

●は、一次健康診断の尿蛋白検査で疑陽性(±)または弱陽性(+)の所見が認められた場合。

◆二次健康診断等給付の流れ

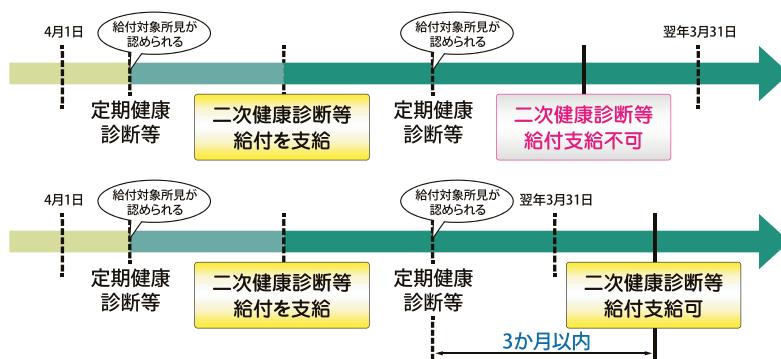
労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所（健診給付病院等）において直接、二次健康診断および特定保健指導を無料で受診できます。

二次健康診断等給付の流れは、右図のようになります。⇨



◆請求にあたって

二次健康診断等給付の請求は、一次診断の受診日から3か月以内に行うことが必要です。原則、それを過ぎて請求が行われた場合は、受けることができません。また、1年度内で1回のみ受けすることができます。



詳細はこちら

厚生労働省 ウェブサイト
二次健康診断等給付の請求手続
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040325-1.html>

詳しくは、お近くの労働局・労働基準監督署にお問い合わせください。

令和元年 8月

運行管理者等基礎講習の案内

運行管理者等基礎講習が下記のとおり開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種に間違いのないよう確認してください。運行管理者試験の受験資格についても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した者と改訂されていますので注意してください。

☆実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会 場	所在地	定員
11月11日（月）～13日（水）	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月27日（月）～29日（水）	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00	3日目 10:00～17:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時30分～午前9時50分

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で（株）みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類（運転免許証等）
- (2) 受講料 8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証を交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

☆実施機関：串木野自動車教習所

1. 開催日時及び場所

開催日	会 場	所在地
10月24日（木）～26日（土）	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

講習時間

1日目 10:00～16:40	2日目 10:00～16:40	3日目 10:00～14:40
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時～

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社串木野自動車教習所まで申込みください。送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1) 「受付印済申込書」(コピー可)
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）
- (3) 受講料 8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (4) 写真 1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (5) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (6) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

【問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所
〒896-0005
いちき串木野市西塩田町63-2
TEL: 0996-32-9222
FAX:0996-33-0094

運行管理者等一般講習の案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成30年度に受講していない運行管理者
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望する者

○実施機関：自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	申込受付日
9月12日（木）	貨物	リナシティかのや (鹿屋市市民交流センター)	鹿屋市大手町1-1	インターネット：6月1日 郵送：7月1日 締め切り：9月2日
9月13日（金）	貨物	リナシティかのや (鹿屋市市民交流センター)	鹿屋市大手町1-1	インターネット：6月1日 郵送：7月1日 締め切り：9月2日
9月27日（金）	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：6月1日 郵送：7月1日 締め切り：9月16日
10月10日（木）	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：6月1日 郵送：7月1日 締め切り：9月29日
10月11日（金）	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：6月1日 郵送：7月1日 締め切り：9月29日

※平成27年1月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すことをととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講してください。

【受付時間】奄美地区 8:30～9:20 鹿児島・鹿屋地区 9:00～9:50

【講習時間】奄美地区 9:20～15:30 鹿児島・鹿屋地区 9:50～16:00

2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先します。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所まで連絡してください。
申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にて申込みください。

【ナスバのホームページアドレス 「<http://www.nasva.go.jp>」】

※先着順に受付しますので、早めに申込みください。

3. 講習の手数料

1名 3,100円（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成
※10月1日に消費税率が8%から10%に改定された場合、10月以降実施分は3200円に改定。

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書（ネット予約の方）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳
(手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)

○実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
10月7日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
10月21日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
11月5日(火)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
11月25日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月18日(土)	貨物	宮ト協 研修会館	宮崎市恒久1丁目7-21	120名
1月25日(土)	貨物	鹿ト協 トラック研修センター	鹿児島市谷山港2丁目4-15	100名

【受付時間】9:30～9:50

【講習時間】10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円 (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

(1) 運行管理者等指導講習手帳
(手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)

(2) 本人確認書類(運転免許証等)

○実施機関：串木野自動車教習所

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
10月19日(土)	貨物	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町101

【受付時間】9:00～

【講習時間】10:00～15:40

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社串木野自動車教習所まで申込みください。送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円 (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

(1) 受付印済申込書(コピー可)

(2) 運行管理者等指導講習手帳

(手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)

(3) 本人確認書類(運転免許証等)

【問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所
〒896-0005
いちき串木野市西塩田町63-2
TEL: 0996-32-9222
FAX:0996-33-0094

整備管理者「選任前」研修の案内

整備管理者「選任前」研修が下記のとおり実施されます。受講該当者及び受講希望者は、
〔別紙〕の受講申込書（事前申込）に必要事項等を記入の上、10月22日（火）【厳守】までに、
FAX（下記参照）で鹿児島県トラック協会に申込みください。

注1：受講された方は、再度受講の必要はありません。

注2：整備士の資格を持っている方は、受講の必要はありません。

1. 日 時

令和元年10月30日（水）13時30分から17時00分

2. 場 所

鹿児島県トラック研修センター

（鹿児島市谷山港2丁目4－15）

3. 定 員

100名（定員になり次第、締切とします）

4. 研修内容

- ①整備管理者制度の趣旨、目的について
- ②整備管理者の法定業務について
- ③その他

5. その他の

- ①受講者は当日「運転免許証」等本人確認が出来るものを持参ください。
- ②研修受講者には、修了証明書が交付されます。
- ③駐車場については、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港2丁目4－1）に駐車してください。研修会場には駐車できません。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

記入例	● ● 運送株式会社 ▲ ▲ 営業所等
会社名	営業所
連絡先 (担当・TEL)	担当者名() TEL() - · FAX() -
(氏名)ふりがな	
受講者名	※正確な氏名を記入してください。例：高→高・浜→濱等々
生年月日	昭和 年 月 日
住 所	※「現住所」を記入してください。
開催日・開催場所	受 講 時 間
令和元年 10月 30日 (水) 鹿児島県トラック研修センター	13時30分～17時00分

●身分証明（自動車運転免許証等）の写し貼付スペース

※修了証明書の交付時に氏名・住所・生年月日等正確に確認するため下記又は別紙に添付の上、申込をお願いします。

運転免許証（写し）等添付

◆整備管理者「選任前」研修受講申込書◆

- 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について
 - 本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
 - この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

注1：受講については「事前」に申込み必要です。申込期限は10月22日（火）まで。（申込厳守）

注2：「整備士」の資格を持っている場合は、受講の必要はありません。

注3：現在整備管理者として選任されている場合は、受講の必要はありません。

整備管理者「選任後」研修の案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	定 員
令和元年 10月 9日 (水)	奄美大島自動車整備振興会（奄美大島） (奄美市名瀬和光町 12 – 2)	全事業者	70 名
令和元年 10月 23日 (水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
令和元年 11月 15日 (金)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原 3 丁目)	全事業者	80 名
令和元年 11月 20日 (水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	バス・タクシー	100 名
令和 2 年 1月 9日 (木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
令和 2 年 2月 20日 (木)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎 2 丁目 3 番 1 号)	全事業者	200 名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4-1）に駐車してください。

※鹿児島市民文化ホールは、駐車場料金 200 円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

- ・鹿児島会場及び鹿屋会場
13 時 30 分～17 時 00 分（受付 13 時 00 分～）
- ・奄美大島会場（選任前・選任後同時開催）
9 時 30 分～12 時 10 分（受付 9 時 00 分～）

■受講対象者

1. 平成 30 年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成 30 年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成 27 年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講してください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、持参してください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. 事前の申込が必要です。別紙申込書に必要事項を記入の上、受講希望日の 1 週間前までに FAX（鹿児島会場及び鹿屋会場:099-262-5500、奄美大島会場:0997-52-2582）してください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できません。
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名			
営業所名			
営業所住所			
申込責任者			
連絡先	電話	() - - - -	
	FAX	() - - - -	

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について
- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
 - ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500
 (一社)奄美自動車連合会
 TEL:0997-52-1900 FAX:0997-52-2582

地域支部加入のお願い

1. 協会の支部の呼称の変更

区分	旧呼称	新呼称
公益法人移行前からの支部	任意支部	地域支部
公益法人移行により新設した支部	公益支部	支部

2. 地域支部（旧任意支部）加入へのお願い

- ① トラック協会に新規に加入される事業者に対して、地域支部の加入について下記のとおりお願いすることとしましたので、お知らせします。
- ② 地域支部に未加入の会員の皆様においては、趣旨を御理解の上、御加入いただきますようお願いします。

地域支部の加入について（お願い）

支部について

当協会では、協会の組織として県を8区域に分割した支部を設置しております。このため、協会の会員は全社入会と同時に、主たる営業所が所在する区域の支部に所属することとなります。

地域支部について

支部の区域の中に、トラック協会の会員が自主的に地域支部を組織しています。この地域支部では、地域会員の親睦、情報交換、スポーツ大会等の福利厚生事業などの自主的な取組みを通じて、地域会員相互の連絡協調を図るための活動を行っています。

つきましては、地域における運送事業者同士の和を広げ、共に運送事業の発展が図られる活動を進めるために、協会入会と併せて、地域支部へ入会いただきますようお願いいたします。

公益社団法人鹿児島県トラック協会

支部・地域支部 一覧

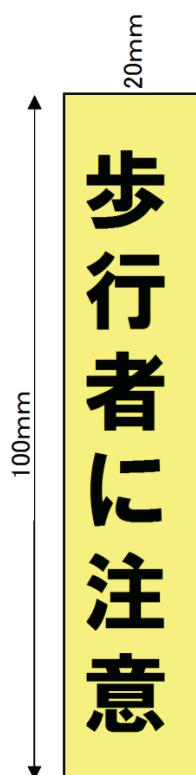
支部	地域支部		問合せ担当	
鹿児島・種子屋久支部	鹿児島市 西之表市 中種子町 南種子町 屋久島町	トラック鹿児島中央支部会	鹿児島市 (中央地区)	新原 099-261-1167
		トラック西支部会	鹿児島市 (西部地区)	
		トラック北部会	鹿児島市 (北部地区)	
		種子島トラック事業協議会	西之表市 中種子町 南種子町	
		屋久島トラック連盟	屋久島町	
鹿児島南支部	鹿児島市	鹿児島県トラック輸送 鹿児島新栄会	鹿児島市 (新栄地区)	成竹 099-261-1167
		鹿児島県トラック輸送 鹿児島南栄会	鹿児島市 (南栄地区)	
		鹿児島県トラック協会 鹿児島谷山支部	鹿児島市 (谷山地区)	
		鹿児島県トラック協会 指宿セフティ会	指宿市	
薩摩南支部	指宿市 南九州市 枕崎市 南さつま市 日置市 いちき串木野市	トラック協会南薩支部	南九州市 枕崎市 南さつま市	099-261-1167
		トラック協会日置支部	日置市	
		いちき串木野市 トラック輸送車友会	いちき串木野市	
薩摩中央支部	薩摩川内市 さつま町 伊佐市	トラック協会北薩支部	薩摩川内市 さつま町 伊佐市	竹之内 0996-25-1878
薩摩北支部	阿久根市 出水市 長島町	出水地区 トラック協会	阿久根市 出水市 長島町	
霧島支部	霧島市 湧水町 姶良市	トラック霧島分会	霧島市 湧水町	新原 099-261-1167
		トラック加治木支部会	姶良市	
大隅北支部	曾於市 志布志市 大崎町	鹿児島県 トラック曾於支部	曾於市 志布志市 大崎町	橋元 099-476-0995
大隅南支部	垂水市 鹿屋市 東串良町 肝付町 錦江町 南大隅町	トラック垂水車友会	垂水市	
		鹿児島県 トラック鹿屋支部	鹿屋市	
		トラック肝属車友会	東串良町 肝付町	
		南隅運友会	錦江町 南大隅町	

注意喚起シール配布のお知らせ

営業用トラックによる交通死亡事故が相次いで発生したことに伴い、先般、交通安全宣言を取りまとめ、支部、部会、事業者各々が取組む事項を決定しましたが、一層の事故防止対策を推進するため、会員事業者の全車両の運転席へ貼付することでドライバーに注意喚起を促す「注意喚起シール」を作成します。

できあがり次第、会員の皆様へ配布します。

注意喚起シールイメージ



【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課
TEL:099-261-1167

「トラックの日」フェスティバル2019の開催

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割や業界の取り組みについて、多くの方に関心と理解を深めていただくよう 10月9日を「トラックの日」と定め、各県様々な広報活動やイベント等を行っています。

鹿児島県トラック協会では「トラックの日」フェスティバルを下記日程で開催します。

様々なイベントをご用意して皆様のご来場を心よりお待ちしています！

開催日時：令和元年 10月 13日（日）
10:00～15:30
場所：マリンポートかごしま
後援：鹿児島県、九州運輸局鹿児島運輸支局、鹿児島県警察、鹿児島県教育委員会



イベント内容

- 「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式、入賞作品展示、ペイントトラックの展示
- トラック運送業界、鹿児島県トラック協会の活動に関するパネル展示コーナー
- いろんなトラックの展示
- トラックに関するクイズラリー
- お仕事体験（トラックの試乗体験等）
- ステージイベント
- 魚のつかみどり
- スーパーボールすくい



【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

ボランティアを募集します!!

「トラックの日」フェスティバル 2019



県ト協主催の標記イベントに従事していただくボランティアを募集しています。

生活・経済のライフラインであるトラック運送業界の役割を知っていただくことを目的に、「いろんなトラックの展示」、「トラック試乗体験」、「魚のつかみどり」などたくさんのアトラクションを予定しており、このイベントを企画・運営している青年部（青運会）の皆さんと一緒にボランティアスタッフとして参加してみませんか？

ボランティアを希望される方は、下記申込書に必要事項を記入の上、県ト協事務局(FAX: 099-261-1169)まで申込みください。

(募集日時・場所)	令和元年 10月 13日 (日) 9:00 ~ 16:00 (イベント時間は 10:00 ~ 15:30) ※昼食を準備します。
(募集内容)	イベント会場で行う各アトラクションの運営スタッフ
(募集人数)	30名 (先着順)
(募集条件)	・鹿児島県内のトラック運送事業所で勤務されている方 ・男女不問

「トラックの日」フェスティバル 2019 ボランティア参加申込書

会社名		
氏名	職種	氏名
住所		
TEL / FAX		

【申込み・問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

「ドライバー求人情報サイト」開設の案内

鹿児島県トラック協会では、会員事業者様の求人活動をサポートするため、ドライバー求人情報サイトを開設しました。

本サイトでは自社 HP 又はハローワークで募集している求人情報をリンクすることができます。

下記 URL より申込みできますので、会員の皆様は是非ご活用ください。

The screenshot shows the homepage of the 'KTA Driver Job Information Site'. At the top, there's a logo for 'Run for you' and links for 'Association Member Company Exclusive Job Submission Form' and 'KTA Driver Job Information Site'. Below the header, there's a main banner with a 3D rendering of a factory or warehouse with several trucks parked in front. To the right of the banner is an illustration of a delivery driver in blue carrying a cardboard box. The main content area has two sections: 'KTA Transport' and 'KTA Logistics'. Each section includes fields for '勤務地' (Workplace), '職種' (Position), '雇用形態' (Employment Type), and '業務内容' (Job Content). There are also 'PR' sections and buttons to 'View the page' and 'View the company site'. A note at the bottom of the page states: '※注1 求人内容のお問合せは、ハローワーク又は掲載企業にお問合せください。※注2 掲載されている求人情報の内容に関して、当協会は一切の責任を負いません。就職活動にお役立てください。' (Note 1: For inquiries about job details, please contact the local Employment Office or the company itself. Note 2: The KTA Association is not responsible for the content of the listed jobs. Please use them for job hunting.)

【求人情報の掲載手順】

1. ドライバー求人情報サイト (<https://www.kta-job.com>) ヘアクセスしてください。
※鹿児島県トラック協会HPにもリンクを貼っています。
2. 「求人掲載申込みフォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。
3. 送信完了後、協会事務局で申込み内容を確認した後、公開します。
4. 公開後に求人情報の管理用アカウントをメールで送付します。
※掲載内容の変更や求人掲載の終了は、提供した管理用アカウントでログインして操作を行ってください。

注：自社 HP もしくはハローワークインターネットサービスで求人を行っている必要があります。（掲載サイトへリンクするため）

【問合せ】

公益社団鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167

「トラック運送業界への合同就職説明会」 の案内

当協会では、若年、女性を含めたドライバー等の確保、定着、育成を目的とした人材確保事業の一環として、求職者のトラック運送業界への就職につなげることを目的に標記説明会を開催します。

参加を希望される会員事業者におかれては、別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、当協会事務局（担当：総務企画課）宛にFAXにて申込みください。

1. 開催日時

令和2年2月24日（月・祝） 12時00分～16時00分（予定）

2. 開催場所

かごしま県民交流センター 2階 大ホール
鹿児島市山下町14-50

3. 合同説明会の概要

- ①会場内に参加事業者毎に面談コーナーを設置
- ②求職者に対して会社概要、業務内容、募集内容等の説明し、企業訪問や採用試験等を案内する。

4. 参加事業者

30社から60社予定（参加多数の場合は先着順）

5. 参加費

5万円（求人情報誌への求人広告掲載、合同就職説明会開催広報等を含む）

6. 申込締切日

令和元年9月30日（月）まで
FAX（099-261-1169）にて当協会総務企画課まで申込みください。

7. その他

- ①説明会当日までのスケジュール（予定）は別紙のとおり
- ②今後、「参加事業者向け事前説明会」又は個別フォローを行います。出展ブースや求職者に対する説明方法等について、詳細な説明を行いますので、初めてでも安心して参加いただけます。

FAX : 099 - 261 - 1169

(公社) 鹿児島県トラック協会 総務企画課 宛

「トラック運送業界への合同就職説明会」 参加申込書

事業者名	
担当者名	部署・役職 _____ 氏 名 _____
連絡先	TEL (_____) — FAX (_____) — メールアドレス _____
開催についてのご質問等が ありましたら記入してください。	

※ 参加申込み後、事前説明会の案内等については、改めて連絡します。

締切日：令和元年9月30日（月）まで

【問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

FAX:099-261-1169

合同就職説明会までのスケジュール

8月1日（木）～9月30日（月）

■ 「合同就職説明会」 参加事業者の募集

目標数：30社以上

11月26日（火）

■ 「合同就職説明会 参加事業者向け事前説明会」の開催

場所：鹿児島県トラック研修センター

内容：説明者：(株)あつまるホールディングス

内容：事前準備説明（ブースレイアウト等）、合同説明会の流れ 他

12月2日（月）～2月7日（金）

■ 「合同就職説明会」 参加事業者への個別フォロー

対応者：(株)あつまるホールディングス

内容：①ブースレイアウト、資機材、資料等の準備 ②合同説明会内容の説明
他

12月23日（月）～2月23日（日）

■ 「合同就職説明会」の広報

媒体：①求人情報誌 ②Webサイトバナー広告 ③チラシ折込広告

④ハローワーク、自動車学校等でのポスター掲示 ⑤SNS（Twitter等）

2月24日（月・祝）

■ 「合同就職説明会」の開催

場所：かごしま県民交流センター 大ホール





第15回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ

(Gマーク加点対象研修:交通事故防止セミナーも実施します)

■目的

3つ(環境対策・安全確保・経営改善)の効果があるエコドライブの日常的な実践で、交通事故の防止と社会的責任の自覚を図る。日頃から黙々と地道に取り組んでいるドライバーを、ベストエコドライバーとして認定して称揚し、志気の高揚を図る。

■主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

■後援（予定）

鹿児島運輸支局、鹿児島県警察、南日本新聞社

■共催（予定）

南九州交通共済協同組合

■日時及び場所

令和元年 11月 9日（土） 8時45分～16時00分（予定）

鹿児島県交通安全教育センター：運転技能向上センター

鹿児島市谷山港1-2

■参加申込

別紙の申込書に必要事項を記入の上、10月11日（金）【必着】までに当協会に送付してください。実施要綱については、当協会ホームページを確認してください。
(運転記録証明書を取得のため、申込書と一緒に別紙の委任状も送付してください)

■定員

10トンカーゴ部門、4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門 各15名程度
女性部門 10名程度

※各部門（女性部門は除く。）ごとの1事業者あたりの出場者数は原則2名まで。

※定員になり次第、受付を終了します。

■出場資格

会員事業所に勤務し次の（1）～（2）に該当する運転者とします。

（1）過去3年間人身事故がなく、かつ、過去1年間無事故、無違反者

（2）事業主からエコドライブの優秀者であるとして推薦を受けた者

ただし、すでにベストエコドライバーに認定されている者を除く。

■競技使用車両

10トンカーゴ部門：大型車（積載7トン）マニュアル車予定

4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門：4トン車（マニュアル車）予定

女性部門は、2トン車（マニュアル車使用）予定

※実施する部門ごとに使用する車両は同一車両を使用します。

■その他

交通事故防止セミナーを受講した方（参加者・応援者等）へ受講証明書を交付します。

第15回 ベストエコドライブ・コンテスト

参加申込書

大会会長 殿

住所	
事業者(所)名	印
電話番号 ()	
FAX ()	
担当者名 ()	
※会社代表者印を押印ください。	

標記コンテストへの出場選手を下記のとおり申込みます。

記

(出場する部門のいずれかを○印で囲んでください。)

10トンカーゴ部門 / 10トンダンプ部門 / 4トンカーゴ部門 / 女性部門

注: 当日の競技使用車両く予定>

10トンカーゴ部門 大型マニュアル車 (積載量 7トンクラス)

10トンダンプ部門・4トン部門 4トンマニュアル車、女性部門 2トンマニュアル車

ふりがな	
選手名	(男・女)
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年齢 才)
免許の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 普通(5トン限定準中型) <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 中型 (*8トン限定含む.) <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> けん引
運転免許証(写)	運転免許証(写し)を貼付ください。

※複数の場合は、コピーしてください。

(原本⇒協会あて提出)

委任状（申請者一覧）

(代理人)

法人名
(事業所名)

役職・氏名

私は、上記の者を代理人と定め、運転記録証明書の交付手続き及び証明書受領にかかる一切の関する事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し、提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上、交通事故防止のための資料として活用することについても同意します。

N0	整理番号 記入しないでください	免許証番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					大昭平 ・・	
2					大昭平 ・・	
3					大昭平 ・・	
4					大昭平 ・・	
5					大昭平 ・・	
6					大昭平 ・・	
7					大昭平 ・・	
8					大昭平 ・・	
9					大昭平 ・・	
10					大昭平 ・・	
11					大昭平 ・・	
12					大昭平 ・・	
13					大昭平 ・・	
14					大昭平 ・・	
15					大昭平 ・・	



鹿児島労働局共催

過労死等防止・健康起因事故防止 セミナーの案内

当協会では、鹿児島労働局と共に下記のとおり「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を実施します。

また、本年度は、セミナー終了後に、鹿児島産業保健総合支援センターの協力により、個別相談の時間も用意しておりますので、ぜひ受講してください。

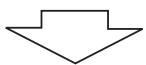
- 1. 日 時** 【北薩地区】 令和元年 11月 14日 (木) 13:30 ~ 16:30 (予定)
 【鹿児島地区】 令和元年 11月 15日 (金) 13:30 ~ 16:30 (予定)
- 2. 場 所** 【北薩地区】 北薩地区研修センター
 【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター
- 3. 講 師** 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
 全日本トラック協会交通・環境部 担当者
 鹿児島産業保健総合支援センター相談員
- 4. 内 容** (1) 「過労死等の実態」・・・陸災防
 (2) 「過労死等防止計画について」・・・全ト協
 (3) 「ドライバーの健康管理」・・・鹿児島産業保健総合支援センター
 (4) 個別相談会・・・鹿児島産業保健総合支援センター
- 5. 対象者** 経営者及び運行管理者等
- 6. 受講料** 無料
- 7. 募集人数** 【北薩地区】 定員 30名 ・・・ 【鹿児島地区】 定員 100名
(申込期限: 令和元年 11月 1日 (金) なお、定員になり次第、受付終了します。)
- 8. 申込方法** 「参加申込書」を記入の上、FAXで申込みください。
- 9. 主 催** (公社) 全日本トラック協会・(公社) 鹿児島県トラック協会
- 10. 共 催** 鹿児島労働局、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
(独) 労働者健康安全機構、鹿児島産業保健総合支援センター
- 11. その他の** 個別相談を希望する方は、参加申込書に記入の上、申込みください。
なお、申込多数の場合は、相談者数を調整します。

過労死等防止・健康起因事故防止セミナー 参加申込書

・ いずれかに○印を付してください。

受講場所	北薩地区 11月14日（木） 北薩地区研修センター
	鹿児島地区 11月15日（金） 鹿児島県トラック研修センター

個別相談会	希望する	希望しない
--------------	-------------	--------------



個別相談の内容は、ドライバー等の健康管理に関する事項です。
例：健康診断結果に基づく事後措置について
健康状態を考慮した場合の乗務可否の判断について 等

会社名及び 営業所名				営業所
電 話		FAX		
住 所 (営業所住所等)				
役 職		氏 名		
役 職		氏 名		

申込担当者名 ()

※各社複数名申込みされる場合は、申込み状況によって調整をする場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先

(公社) 鹿児島県トラック協会 労働・環境課 電話：099-261-1167

FAX返信先：099-261-3113

自家用燃料供給施設整備支援事業 助成金の案内

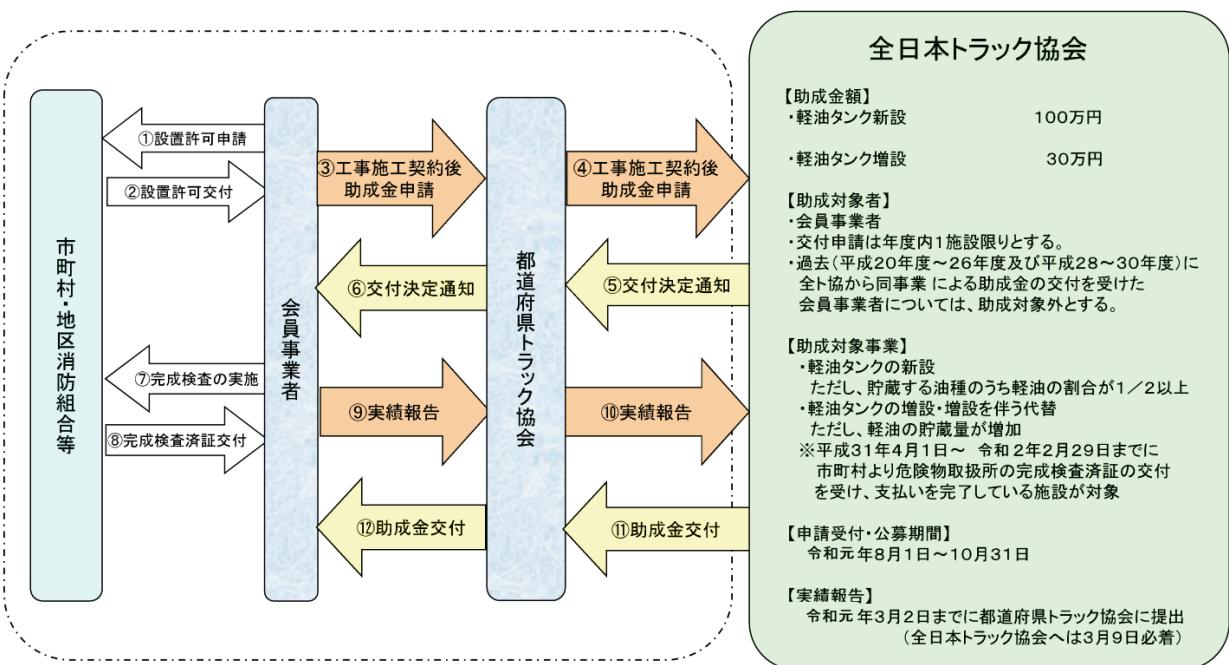
燃料の安定的な確保に取り組む（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会員の（ア）に限る。）が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成します。

- ① 「自家用燃料供給施設整備に必要な資金」は、全日本トラック協会が行う「燃料費対策特別融資」の対象となりますので併せて検討してください。
- ② トラック運送事業協同組合及び トラック運送事業協同組合連合会の方は、直接全日本トラック協会へ申請してください。

1. 主な助成要件	指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替えを行い、平成31年4月1日～令和2年2月29日までに市町村（又は各地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払い完了には、割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。
2. 助成対象者	（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会員の（ア）に限る。） ※ トラック運送事業協同組合及び トラック運送事業協同組合連合会は、直接全日本トラック協会へ申請してください。 注1) 交付申請は年度内1施設限りとする。 注2) 過去(平成20年～26年度及び平成28～30年度)に(公社)全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
3. 助成金額	・軽油供給施設の新設 100万円 ・軽油専用タンクの増設 30万円 ※ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。
4. 公募期間	令和元年8月1日（木）～10月31日（木） ※ただし、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
5. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。（申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます） 詳細は、次ページを確認してください。
6. 申込・お問合せ先	(公社)鹿児島県トラック協会 経理課 TEL: 099-261-1167
7. その他	その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。

◆スキーム図

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



◆交付申請時・実績報告時必要書類

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時・実績報告時必要書類

	必要書類	会員事業者	協同組合・連合会
交付申請時	様式1 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	○	
	様式3 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書（組合・連合会用）」		○
	全部事項履歴証明書等、組合事業概要がわかる資料（組合案内等）、組合員名簿 「施設工事契約書」または「注文書及び注文請書」、「割賦販売契約書」の写し (金額内訳明細書添付)	○	○
	危険物取扱所の設置許可申請書および設置許可書の写し (増設の場合は、変更許可申請書および変更許可書の写し)	○	○
	様式4 「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	○	○
実績報告時	様式6-1 「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	○	
	様式6-3 「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」（組合・連合会用）		○
	施設整備に伴う図面等の写 ア 危険物取扱所の全体概要図	○	○
	イ 危険物取扱所の全体平面図（タンク容量・油種を記載したもの）	○	○
	ウ 危険物取扱所全体の立面図	○	○
	エ 危険物取扱所（所在地の記載を含む）の周辺地図	○	○
	施設工事費用請求書および明細書の写し（明細書は申請時提出済みで請求金額に変更なければ省略可）	○	○
	領収書（割賦の場合は「賦払金明細表」）	○	○
	危険物取扱所の完成検査済証の写し	○	○
工事施工前、施工中、完成後の写真（それぞれ施設全体が把握できるもの）	○	○	

交付申請時…※別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。

中央近代化基金「燃料費対策特別融資」 公募の案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

※先着順となっていますので、早目の申込みをお願いします。

※鹿児島県ト協の「ポスト新長期規制融資」との併用も可能です。

ただし、第2期・第3期のポスト新長期融資を申込む予定で、併用希望の方は事前に連絡してください。

1. 公募融資枠	40 億円 (全ト協枠) ··· 先着順
2. 公募期間	<p>令和元年 7月 1日 (月) から令和元年 9月 30日 (月) …全ト協公募期間 <u>但し、公募枠の 40 億円に達し次第申込みの受付を締め切る (全日本トラック協会への先着順)</u></p> <p>※当協会では別途公募期間を下記のとおり設定して、先着順で受付し全日本トラック協会へ推薦します。但し、全日本トラック協会の公募枠に達した時点で、公募を打ち切ります。</p> <p>① 6/1 ~ 6/30 ② 7/1 ~ 7/15 ③ 7/16 ~ 7/31 ④ 8/1 ~ 8/15 ⑤ 8/16 ~ 8/31 ⑥ 9/1 ~ 9/15 ⑦ 9/16 ~ 9/30</p>
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)との取引資格のある者（予定を含む）。
4. 推薦対象資金	<p>①ポスト新長期規制適合車又は、平成 28 年度排出ガス規制適合車で平成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金 ②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金</p>
5. 推薦融資の条件	<p>(1) 融資限度 個別企業体・共同体とも 2 千万円 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。 ※金利（利子補給後）…0.65%（令和元年 7 月 10 日時点：変動あり） (3) 償還期間 ①車両：5 年以内 ②自家用燃料供給施設：8 年以内 （どちらも据置期間 6 カ月以内）。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。 (5) 再融資の制限 既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。</p>
6. 利子補給	<p>①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3%</p> <p>②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で 2 千万円を限度とする。（ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く）</p>
7. 推薦適否決定通知予定日	<u>8/16 (金)、9/13 (金)、10/18 (金)</u>
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書（写）を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます）
10. 推薦通知書の有効期限	令和 2 年 3 月末日
11. 申込・問合せ先	公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL : 099-261-1167
12. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

令和元年度中央近代化基金「補完融資」公募の案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

1. 公募融資総枠	30 億円
2. 公募期間	令和元年 6 月 17 日（月）から令和元年 11 月 29 日（金） 但し、公募枠の 30 億円に達し次第申込みの受付を締め切る。
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格のある者（予定を含む）。
4. 推薦対象事業	(1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化の為の事務機器等設置購入資金 ②「補修・改修」に要する資金 (2) 人材確保及び生産性向上のための設備 ①福利厚生施設の整備に要する資金（男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等） ②荷役機械購入に要する資金（テールゲートリフターの設置を含む） ※車両購入及び改造は除く
5. 推薦融資の条件 ※右記以外の条件については、別途公募要綱に記載。	(1) 融資限度 <一般・物流効率化促進> 事業規模が 1 億円以上の大規模プロジェクト 申込み事業者の令和元年度以降の投資額の 30%以内で、未払金額の範囲内とする。ただし、上限金額は 5 億円とし、投資額の 30%が 5 千万円未満の場合、5 千万円とする。 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。 ※金利（利子補給後）…0.65%（令和元年 7 月 10 日時点：変動あり） (3) 儻還期間 10 年以内（法定耐用年数が 10 年を下回る設備は、法定耐用年数以内）ただし、主設備と同時に付帯設備投資（事務機器・荷役機械等）をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。（据置期間 6 カ月以内）。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。 (5) 再融資の制限 既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。（高度化事業に係る融資については、この限りではない。）
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3% ②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で 2 千万円を限度とする。（ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く）
7. 推薦適否決定通知予定日	8/16(金)、9/13(金)、10/18(金)、11/15(金)、12/20(金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書（写）を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有効期限	令和 2 年 3 月末日、但し 2 ヶ年度にわたり一體的な整備が必要な不動産投資等については令和 3 年 3 月末日。
11. 申込・問合せ先	公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL : 099-261-1167
12. その他	その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

令和元年度

(平成31年4月1日～令和元年3月31日)

第43回近代化基金融資
公募のしおり①県ト協の公募は、原則先着順で受け付けます。②公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。融資推薦適否決定通知日も変わりますので注意してください。③利子補給率 0.3%

鹿児島県ト協 公募期間	第2期	第3期
	10.10～21	1.10～20
融資推薦適否 決定通知日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	7億円（うち公募枠残額252,692千円）	



県ト協公募総枠超過分

全日本トラック協会推薦枠

融資推薦適否 決定通知日	2月中旬
-----------------	------

融資対象者 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

一般融資に関する申込み

対象事業

1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。
②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。
2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金
3. 荷役機械・車両等(中古車にあっては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金
4. 環境対応車及び省エネ関連機器導入に要する資金
①環境対応車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。
②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。

(注1)推薦融資の対象は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。

(注2)公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成31年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)

条件

融資限度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
貸出利率	商工中金の所定利率による。
貸出期間	1年以上
償還期間	10年以内(据置期間6ヶ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
償還方法	月賦、隔月賦又は3ヶ月ごとの元金均等分割償還とする。
担保・保証人	商工中金の定めるところによる。
再融資の制限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
その他の	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

利子補給

(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。

対象事業1～3

■個別企業体・共同体

対象事業4

■個別企業体・共同体

0.3%

情報 BOX

ポスト新長期等規制適合車導入に関する申込み

対象事業	ポスト新長期等規制適合車の導入に要する資金 (ポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車) ◆平成31年4月1日～令和2年3月31日までに登録を完了すること。	
条件	融資限度	3,000万円
	償還期間	5年以内(据置期間6ヶ月以内)
	再融资の制限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	その他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること
利子補給	■個別企業体・共同体: 0.3%	

共通事項

取扱金融機関	商工組合中央金庫本・支店	
申込先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申込方法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融資推薦適否決定通知日	■1期 令和元年6月10日まで ■3期 令和2年2月10日まで	■2期 令和元年11月10日まで
その他の	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>	

【参考】

金利(利子補給後)	令和元年度
※令和元年7月10日時点 (変動あり)	0.65%

申込み手続き等の手引き

申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。

※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

図面・見積書など…

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

商工中金あて借入申込み

・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。

・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。

この資格を備えてない方は協会に相談してください。

・商工中金への提出書類等については、商工中金に問合せください。

利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は
不要です。**

【問合せ】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

令和元年度助成事業の案内

令和元年度の助成事業は、下記のとおりです。
詳細は、後日ホームページに掲載予定です。労働・環境課又は経理課へ問合せください。

令和元年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備考
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・機器価格(税抜)の1/2 (上限2万円) ・1事業者10台まで(*Gマーク認定事業者20台まで) ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 機器価格(税抜)の1/2 (上限4万円)
		上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (上限3千円) ・1事業者10台まで
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象 (型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・中型車 (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック)のみ対象 ・1事業者3台まで(*Gマーク認定事業者6台まで) ・1台あたり装置取得価格の1/2 (上限10万円) *中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)
労働・安全対策事業	ドライプレコード機器導入促進助成金	全ト協選定機器 ・運行管理連携型	5,000	750	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 上限5千円 ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	400	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで
		上記以外の機器	2,000	200	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	<ul style="list-style-type: none"> ・購入またはリース費用の1/2 ・1事業者上限2万円
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限5万円
	コボレーションシート導入助成金		30,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用の1/2 (税抜)(※ダンプのみ) ・1事業者上限3万円
労働・安全対策事業	貨物自動車ドライバー等安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転中央研修所、ONGA・MIYUKI等)	各研修機関の受講料参照	1,800	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等各社負担)
		ドライビングアカデミー ONGA (1泊2日)	24,000	340	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成(交通費等は、各社負担)
		ドライビングアカデミー MIYUKI (1泊2日)	20,000		<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(4万円)の一部助成(2万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、2万8千円助成(交通費等は、各社負担)
		県ト協(指定)【半日】 マジオDS 空港DS	10,000	1,134	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(15,120円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等は、各社負担)
	初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS ドライビングアカデミー MIYUKI	4,000	700	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(9,450円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成(交通費等は、各社負担)
	事故・違反運転者研修	県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(34,000円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成(交通費等は、各社負担)
	運転免許取得助成金	大型免許 大型免許(限定解除含む。) けん引 中型免許(限定解除含む。) 準中型免許 準中型免許(限定解除)	80,000 40,000 40,000 40,000 40,000 25,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 *ただし、Gマーク認定事業者については、 大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除含む。) 上限5万円 けん引免許 上限5万円 中型免許(限定解除含む。) 上限5万円 準中型免許(限定解除) 上限3万円 ・1事業者2名まで *ただし、Gマーク認定事業者については、3人目から 上記助成額の半額とし、1事業者5人(上限)までとする。 *ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。

■はGマーク取得事業者への優遇のある助成事業です。

令和元年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備考
突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金（精密検査含む。） ※事前申請が必要です。 （精密除く。）	一次・二次検査	5,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> 登録台数(除く:被けん引車) 50台以上の場合 1事業者30名まで（*Gマーク認定事業者50名まで） 登録台数(除く:被けん引車) 20～49台未満の場合 1事業者20名まで（*Gマーク認定事業者30名まで） *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引) まで
		精密検査	10,000	50	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査費用 上限1万円 1事業者2名まで
労働・安全対策事業	健康診断助成金（定期健康診断）	定期健康診断	1,500	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 登録台数(除く:被けん引車) 50台以上の場合 1事業者上限30名まで 登録台数(除く:被けん引車) 15～49台未満の場合 1事業者上限15名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 【共通】 常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
	血圧計導入促進助成金	全ト協助成対象機器 全自动血圧計(業務用)	50,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> 取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 1事業所1台まで *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、従業員300人以下)
適性診断受診助成金	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	<ul style="list-style-type: none"> 1事業者2名まで
	てんかん検査	てんかん検査	5,000		<ul style="list-style-type: none"> 1事業者2名まで
運転経歴証明書申請助成金	一般診断		1,150	2,714	<ul style="list-style-type: none"> 2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
	初任診断		1,150	1,403	<ul style="list-style-type: none"> 4,700円の一部助成(1,150円)
	適齢診断		1,150	243	<ul style="list-style-type: none"> 4,700円の一部助成(1,150円)
運行管理者等一般講習受診助成金	運転記録証明書		630	5,500	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	一般講習		3,100	3,600	全額助成
セーフティ・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金	参加費		1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)

令和元年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	<ul style="list-style-type: none"> 全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで （*Gマーク認定事業者2台まで） 2トン 234,000円 / 4トン 6,000,000円 (*H30年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。 	
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		<ul style="list-style-type: none"> 全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで （*Gマーク認定事業者2台まで） 2トン 193,000円 (*H30年度助成額) 4トン 431,000円（〃） *国の定める価格差によって変更になる場合があります。 	
EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器		10,000	500	<ul style="list-style-type: none"> 1事業者 5台まで 	
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	<ul style="list-style-type: none"> (全ト協助成対象機器) 機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) 1事業者1台まで（*Gマーク認定事業者2台まで） 	
エコタイヤ導入促進助成金		蓄冷クーラー	20,000	200	<ul style="list-style-type: none"> (県ト協)・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) 1事業者2台まで 	
		蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000		<ul style="list-style-type: none"> (県ト協)購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 *ただし、1事業者10枚まで 	
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証 更新認証		30,000 20,000	400	<ul style="list-style-type: none"> 新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。 	

令和元年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	公募期間 8月1日～10月31日 予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。 ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合があり。
		増設	300,000	300	
中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の定めた研修	-	398	短期講座：受講料の2/3 長期講座：受講料の1/3 (全ト協分のみ) ※ web 研修含む web 研修…中小企業大学校のインターネットを活用した研修 ■ただし、国、自治体、他団体から受講料の1/3以上の助成を受けた場合、全ト協分のみ (1/3) 助成する。	
信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	200	1事業者保証料1/2 (上限10万)	

令和元年度ドライバー等安全教育訓練 促進助成制度の案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、申込みください。

【全ト協指定研修】

ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）やドライビングアカデミー MIYUKI（けいゆう自動車学校）、他施設（中部トラック総合研修センター、自動車安全運転センター安全運転中央研修所、クレフィール湖東交通安全研修所 等）で受講ご希望の方は、鹿児島県トラック協会まで連絡してください。

日程等詳細については、全日本トラック協会ホームページで確認できます。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。

●初任運転者研修●

平成31年度(2019)貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(初任運転者等)【対象研修一覧(県ト協)】								
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員 残数
初任運転者等研修 (県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校 (鹿児島市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジオワーカライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町 6-19	初任運転者教育研修 (2日間)	鹿マ初1	4月22日(月) ~ 23日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初2	5月20日(月) ~ 21日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初3	6月17日(月) ~ 18日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初4	7月8日(月) ~ 9日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初5	9月2日(月) ~ 3日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初6	10月21日(月) ~ 22日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初7	11月25日(月) ~ 26日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
			鹿マ初8	2020年1月20日(月) ~ 21日(火)	9,450	6,000	4,000	20 20
みゆき学園 (けいゆう自動車学校) (都城市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む)	初任運転者教育研修 (2日間)		鹿み初1	4月24日(水) ~ 25日(木)	9,450	6,000	4,000	15 15
			鹿み初2	6月26日(水) ~ 27日(木)	9,450	6,000	4,000	15 15
			鹿み初3	7月17日(水) ~ 18日(木)	9,450	6,000	4,000	15 15
			鹿み初4	10月23日(水) ~ 24日(木)	9,450	6,000	4,000	15 15
			鹿み初5	2020年1月22日(水) ~ 23日(木)	9,450	6,000	4,000	15 15

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

●安全運転研修●

平成31年度(2019)貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【対象研修一覧(県ト協)】									
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残枠
県 ト 協 指 定 研 修	マジオドライバーズスクール鹿児島校 (鹿児島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 10:00～15:00 (昼食休憩含む。) ・夜間コース (土曜) 17:00～21:00 (休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿マ1	5月15日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ2	5月22日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ3	5月29日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ4	6月8日(土)	15,120	15,120	10,000	6	
			鹿マ5	6月16日(日)	15,120	15,120	10,000	6	
			鹿マ6	6月26日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ7	7月10日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ8	7月17日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ9	9月7日(土)	15,120	15,120	10,000	6	
			鹿マ10	9月25日(水)	15,120	15,120	10,000	3	0
			鹿マ11	10月5日(土)	15,120	15,120	10,000	6	4
			鹿マ12	10月20日(日)	15,120	15,120	10,000	6	4
			鹿マ13	11月13日(水)	15,120	15,120	10,000	3	1
			鹿マ14	2020年1月22日(水)	15,120	15,120	10,000	3	1
事故 ・違反運転者 研修 (県ト協)	空港自動車学校 (霧島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 9:00～14:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿く1	5月26日(日)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿く2	6月9日(日)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿く3	6月22日(土)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿く4	9月28日(土)	15,120	15,120	10,000	3	2
			鹿く5	10月8日(火)	15,120	15,120	10,000	3	2
			鹿く6	10月26日(土)	15,120	15,120	10,000	3	2

●事故・違反者研修●

平成31年度(2019)貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(事故・違反運転者)【対象研修一覧(県ト協)】									
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
事故 ・違反運転者 研修 (県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:30～16:30 (昼食休憩含む)	事故惹起・違反者研修 (1日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	10,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社（管理者等）に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日	年 月 日	
研修施設		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミー北海道 6. ドライビングアカデミー弘前 7. ドライビングアカデミー宮城 8. ドライビングアカデミーぐんま 9. ドライビングアカデミー千葉 10. ドライビングアカデミー小田原 11. ドライビングアカデミー大原 12. ドライビングアカデミーABOSHI 13. ドライビングアカデミーテクノ 14. ドライビングアカデミー石原 15. ドライビングアカデミーONGA 16. ドライビングアカデミーMIYUKI 17. ドライビングアカデミーONGA(2日間) 18. ドライビングアカデミーMIYUKI(けいゆうDS)(2日間) 19. マジオドライバーズスクール 20. 空港自動車学校		
		種別 (全ト協研修)		
種別 (県ト協研修)		1. ドライバー研修(2日間) 2. ドライバー研修(半日) 3. 初任運転者等研修 4. 事故・違反運転者研修		
日程等	特別研修 (3泊4日) 全 ト 一般研修 (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	年 月 日	～ 月 日(日間)
	県ト協研修	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	年 月 日	～ 月 日(日間)
※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 年 月 日				
事業者名 印				
支店・営業所名				
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)				
申込責任者	役職	氏名		
会社所在地	〒 -			
電 話	()	FAX	()	
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな 氏名	生年月日	昭和・平成 年 月 日 生	
		乗車トン数	トン車	
※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入				
※初任運転者研修 申込みの場合 入社年月日: 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無: 有 ・ 無 免許の種類: 大型 ・ けん引 ・ 中型(8トン限定含む。) ・ 準中型 ・ 準中型(5トン限定) ・ 普通(3.5トン未満) ○初任診断の受診の有無:(受診済 ・ 未受診) ○運転する(している)車両:[大型 ・ 中型 ・ その他()]				
自 宅 住 所	〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()			
研修受講料	円 *別紙の研修日程一覧等でご確認ください。			
前 泊 (助成対象外)	する ・ しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後 泊 (助成対象外)	する ・ しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)	
備 考	送迎希望→□ (送迎をおこなっているか各研修施設へお問い合わせください。)			

※1. 申込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) ※(19)及び(20)の研修施設は除く。

※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。

※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。

※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは後泊はできません。

※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

中小企業大学校受講促進制度の案内

受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!

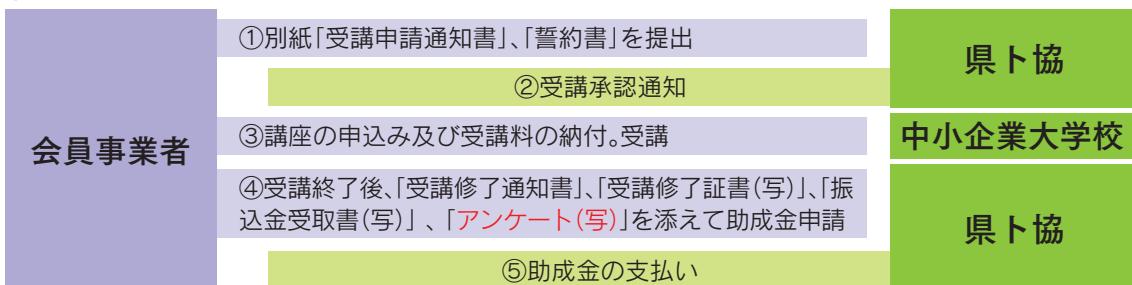
業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。ただし、国、自治体、他団体から受講料の3分の1以上の助成を受けた場合は、3分の1のみの助成となります。

●制度の対象となる講座

- (1)トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2)実践的な财务管理、利益計画等に関する講座
- (3)管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4)女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5)情報化、システム構築に関する講座
- (6)その他物流事業にかかる講座

※今年度から、職場にいながら受講できる、Web研修(WEBee Campus)も助成の対象になります。

●手続きフロー



※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、申込みが多い場合は人数を調整します。(ただし、定款第5条(1) 普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)も提出してください。

研修分野	コース No.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員 (名)	受講料 (税込 / 円)
企業経営・経営戦略	20	新任管理者研修 (10月)	2019.10. 2 ~ 10. 4	3日間	30	31,000
	23	BCP策定講座	2019.10.16 ~ 10.18	3日間	30	31,000
	26	新任管理者研修【沖縄教室】(沖縄県内) ※校外研修	2019.11. 7 ~ 11. 8	2日間	30	22,000
	34	九州・沖縄経営者塾【人吉教室】 【トップセミナー②】	2020. 3. 6 ~ 3. 7	2日間	35	16,000
	35	次世代トップリーダー養成講座【知識・スキル向上編】 【後継者・幹部育成シリーズ②】	2020. 3.11 ~ 3.13	3日間	20	31,000
組織マネジメント HRD	24	リーダーシップ強化講座 【管理者能力強化シリーズ④】	2019.10.23 ~ 10.25	3日間	35	31,000
	27	部下指導の考え方・進め方 【管理者能力強化シリーズ⑤】	2019.11.19 ~ 11.21	3日間	30	31,000
	29	チームマネジメント力強化講座 【管理者能力強化シリーズ⑥】	2020. 1.14 ~ 1.16	3日間	35	31,000
財務管理	21	財務分析実践講座 【財務管理シリーズ②】	2019.10. 7 ~ 10. 9	3日間	25	31,000
	33	利益・資金計画策定講座 【財務管理シリーズ③】	2020. 2.18 ~ 2.20	3日間	35	31,000
マーケティング 販売・ティン	22	実践で学ぶ!提案営業の進め方 【営業管理シリーズ②】インターバル 2019.10.10 ~ 10.11 2019.11. 6 ~ 11. 7	4日間 (2日間×2回)	30	35,000	
	28	実践で学ぶ!新規顧客開拓の進め方 【営業管理シリーズ③】インターバル 2019.12. 4 ~ 12. 5 2020. 1.23 ~ 1.24	4日間 (2日間×2回)	30	35,000	
	31	実践で学ぶ!営業計画のつくり方 インターバル 2020. 2. 6 ~ 2. 7 2020. 3.10 ~ 3.11	4日間 (2日間×2回)	35	35,000	

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前に問合せください。

情報 BOX

社会保険労務士による労務相談の実施

最近の関係法令等の改正に伴う諸規程の見直しや労務問題等への対応等について会員の皆様がいつでも相談ができる体制を当協会で整備し、社会保険労務士を相談員として、下記の期間で労務相談を実施します。

会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話またはFAX 及びメールにてご連絡をお願いします。なお、労務相談について、無料※1です。

注 1：相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議します。

記

1. 期 間 平成 31 年 4 月 1 日（月）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。

2. 時 間 8 時 30 分～17 時 30 分（労務相談）

3. 委 託 先 株式会社労務管理
(鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリングビル 4F)

4. 電話番号・FAX・メールアドレス

電話番号 099-253-5190 FAX 099-253-5103
メールアドレス soumusouken@po2.synapse.ne.jp

5. 相談担当者 石走啓一社会保険労務士

他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士

入退会紹介

入 会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
令和 1 年 8 月 2 日	一般	株式会社 大富 鹿児島営業所	河津 歩	霧島支部	普通車	7両

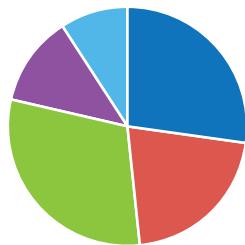
適正化だより

令和元年(7月)巡回指導結果

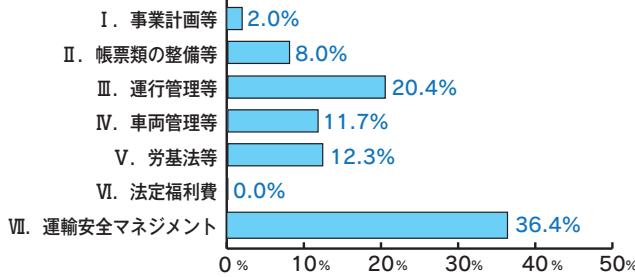
巡回指導評価別結果 (R1.7)

33 件

- A 27 %
- B 21 %
- C 30 %
- D 12 %
- E 9 %
- その他 0 %



指導区分別(否)比率 (R1.7)



巡回指導結果では、A 評価（適の割合：90%以上）27%、C 評価（適の割合：70%以上）30%でした。
指導評価区分では「VII. 運輸安全マネジメント」が 36.4%、「III. 運行管理等」が 20.4%の指摘率でした。
否の割合の高い指導項目は、

- 運輸安全マネジメント …… 「安全に関する方針が未設定」等
運行管理等 ……… 「運行指示書の指示内容が告示違反」、「初任運転者に対する教育未実施」等
整備管理等 ……… 「整備管理者研修の未受講」等
労基法等 ……… 「36 協定未届」等

運輸安全マネジメントの取り組み事例

運輸安全マネジメント情報公開
事業年度の経過後100日以内に公表しましょう。
2019(R1)年度: H30 年 4 月 1 日～ R2 年 3 月 31 日 鹿児島県トラック協会

会社名 ○○運送 株式会社 本社営業所

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
安全方針は、「法令や社内規則を守ること」や「輸送の安全が第一であること」を明記しましょう。

輸送の安全はわが社の根幹

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和 1 年度	前年度
目標 事故(人身・物損他)ゼロ	目標 事故(人身・物損他)ゼロ
達成状況 0件 ※7月1日現在	達成状況 転覆事故 1件

目標は、安全方針の趣旨に沿っていること、目標の達成状況が把握できること、現場における課題等が反映されていること等を考慮してください。
達成状況を把握できるよう数値で表されるものにしましょう。

3. 輸送の安全に関する計画

月	実施項目
4	定期健康診断の確実な受診
5	運転記録証明の取得
6	定速運転の励行、確実な確認
7	点呼の確実な実施
8	一般適性診断の確実な受診
9	添乗指導の実施

目標を達成するため、ドライバーの安全教育等計画的に取り組むことが大切です。
輸送の安全に関する目標を達成するため、輸送の安全に関する重点施策に応じて、輸送の安全を確保するために必要な取組計画を作成しましょう。
計画の作成に当たっては、輸送の安全の現状、問題点を具体的かつ正確に把握し、輸送の安全性の向上につながる改善効果の高いものになるようにしましょう。

4. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

令和 1 年度実績	前年度実績
事故の種類	事故の種類
合計件数	合計件数
転覆事故	1件

自動車事故報告規則(昭和二十六年運輸省令第百四号)第二条に規定する事故に関する統計を公表しなければいけません。

5. その他

事務所の入口など



ホームページ



事務所の入口、自社のホームページなど外部の方が自由に閲覧できる場所に公表しましょう。

その他不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課まで気軽に連絡してください。
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課 TEL: 099-210-9498

Gマーク取得対策について

平成 30 年（2018）12 月現在、当県における G マーク取得事業所数は 353 事業所であり、5 両未満を除く認定率は、31.8%です。

全国の認定率は 33.9% であり、全国平均に到達するためには、令和 2 年度（2020）に 40% を達成し、早期に認定率 50% に到達する必要があります。

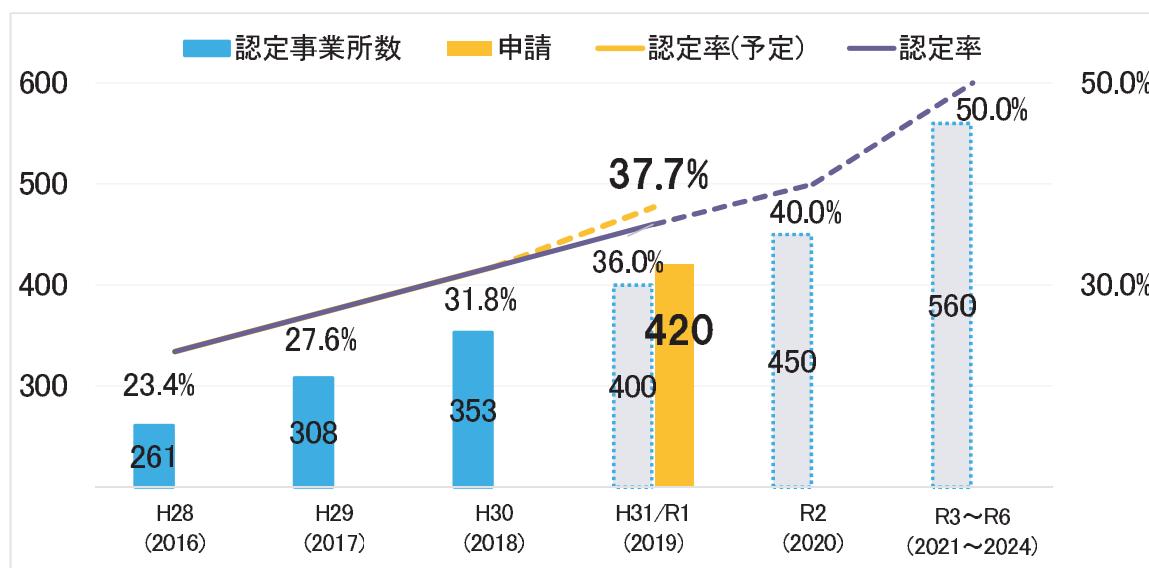
このため支部・部会が主体的に目的意識を持って、具体的な取組みを行う必要があります。

説明会では、取得に必要なノウハウを具体的に説明しますので参加ください。

引き続き G マーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

1. 令和元年度（2019）は、認定率 36% を目標に取り組みます。（5 両未満を除く）

令和 3 年度（2021）以降 令和 6 年度（2024）までの 5 年間で認定率 50% を目指します。



※令和元年（2019）7 月現在事業所数 1,431（5 両以上 1,113）

2. 下記の事業者については、目標年度を設定して取得に努めることとしました。

- ① 協会本部役員の事業所 [令和元年度（2019）まで]
- ② 支部及び部会役員の事業所 [令和 2 年度（2020）まで]
- ③ 車両数 50 両以上の事業所 [令和 2 年度（2020）まで]
- ④ 支部取得率 平成 30 年度（2018）比 20% アップ [令和 3 年度（2021）まで]
- ⑤ 部会取得率 平成 29 年度（2017）比 20% アップ [令和元年度（2019）まで]

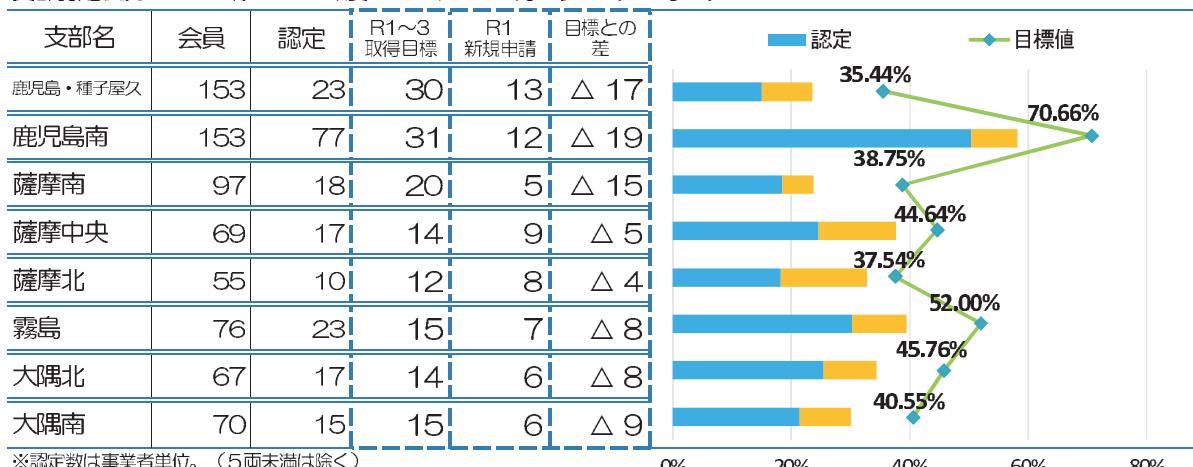
安全性優良事業所申請及び認定状況(鹿児島県)

年度	新規	初更	2更	3更	4更	5更	合計	総認定	認定率	
									全体	5両以上
H29	申請	49	26	26	15			116	308	21.3%
	認定	47	26	26	15			114		27.6%
H30	申請	49	23	12	12	16		112	353	24.6%
	認定	49	23	12	12	16		112		31.8%
R1	申請	74	46	13	21	8	17	179	420	29.4%
	予定	74	46	13	21	8	17	179		37.7%

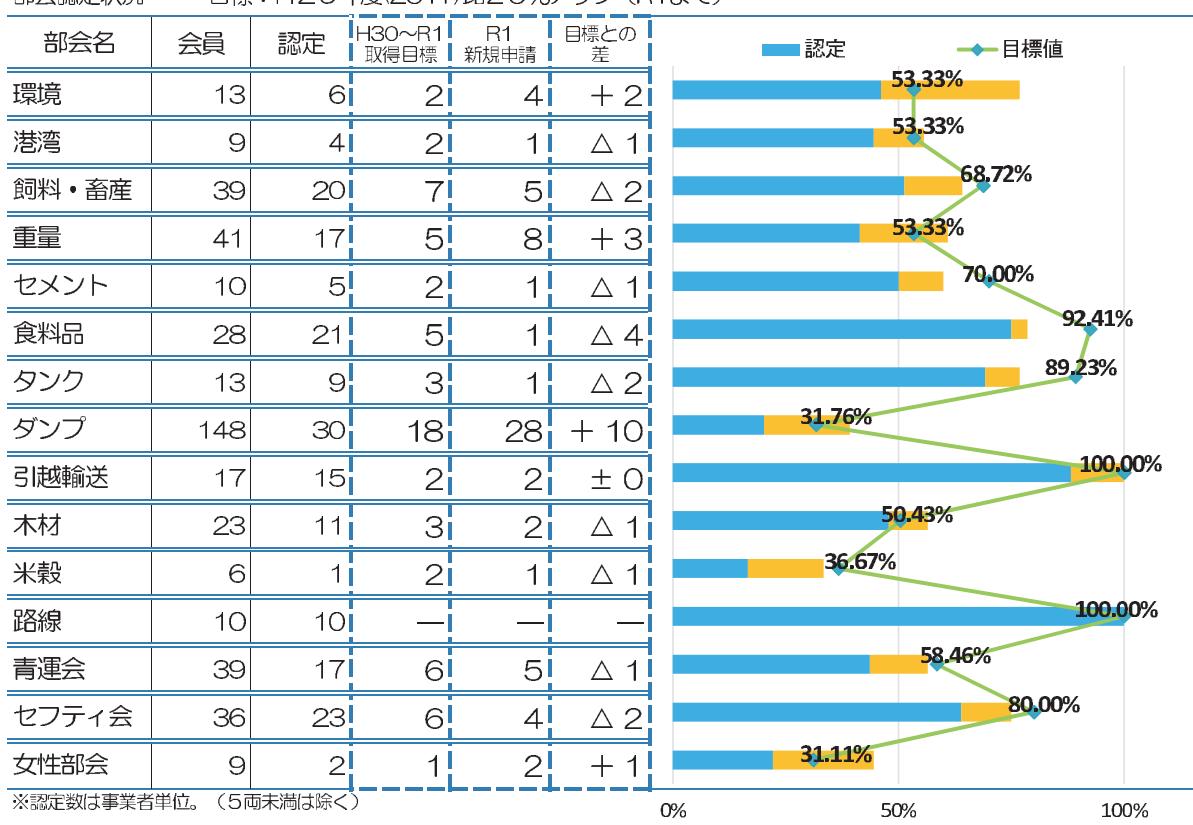
※令和元年7月現在 事業所数 1,431
5両以上 1,113

支部・部会 認定状況[R1(2019).7現在]

支部認定状況 目標 : H30年度(2018)比20%アップ (R3まで)



部会認定状況 目標 : H29年度(2017)比20%アップ (R1まで)



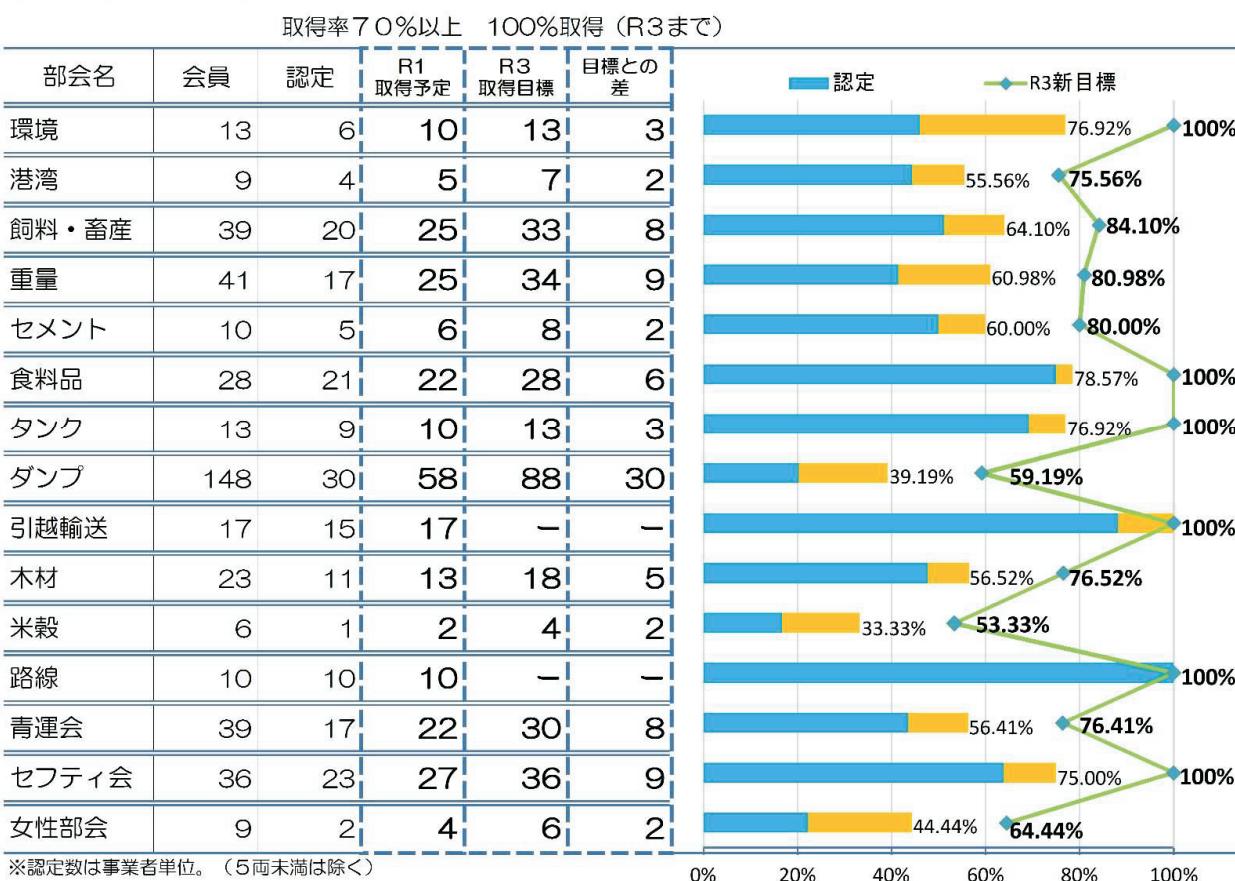


Gマーク取得対策の新たな目標設定について

2. 下記の事業者については、目標年度を設定して取得に努めることとしました。

① 協会本部役員の事業所	[令和元年度（2019）まで]
② 支部及び部会役員の事業所	[令和2年度（2020）まで]
③ 車両数 50両以上の事業所	[令和2年度（2020）まで]
④ 支部取得率 平成30年度（2018）比20%アップ	[令和3年度（2021）まで]
⑤ 部会取得率 平成29年度（2017）比20%アップ	[令和元年度（2019）まで]
↓	
⑤ 部会取得目標	
取得率70%未満 令和元年度比20%アップ	[令和3年度（2021）まで]
取得率70%以上 100%取得	[令和3年度（2021）まで]

部会認定状況　目標：取得率70%未満 R1年度(2019)比20%アップ(R3まで)



3. Gマーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会及び研修会を開催します。

① 安全性評価事業説明会

令和元年度（2019）申請のための説明会、令和2年度（2020）申請に向けた説明会を地区毎に開催します。

② 随時説明会・個別相談

支部会、部会からの要請にお応えし実施します。お気軽にお知らせください。
また取得希望事業者への個別相談に対応します。

③ 加点対象となる外部研修会

毎月発行するトラック情報において案内します。

安全性評価事業説明会

R2 (2020) 申請 対 象	11	令和2年度（2020）申請に 向けた説明会 (次年度向け説明会)	18日（月）予定（鹿児島）県ト協 19日（火）予定（北薩）研修センター 19日（火）予定（大隅）研修センター
		支部会、部会からの要請にお応えし 説明会を実施しますので お気軽にお知らせください	



加点対象となる外部研修会（安全性取組の積極性5）

R2 (2020) 申請対象	8	貨物自動車ドライバー等安全運転研修 (8月～2月)	ドライビングアカデミー ONGA マジオドライバーズスクール鹿児島校 空港自動車学校 ドライビングアカデミー MIYUKI 他
	9	追突事故防止マニュアル活用セミナー	20日(金)(鹿児島) 県ト協 21日(土)(大隅) 研修センター
	10		
	11	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	14日(木)(北薩) 研修センター 15日(金)(鹿児島) 県ト協
		ベストエコドライブ・コンテスト時の「事故防止講習会」	9日(土) 運転技能向上センター
	12		
	1		
	2		
	3		

※日程等決まり次第、毎月発行するトラック情報において案内します。

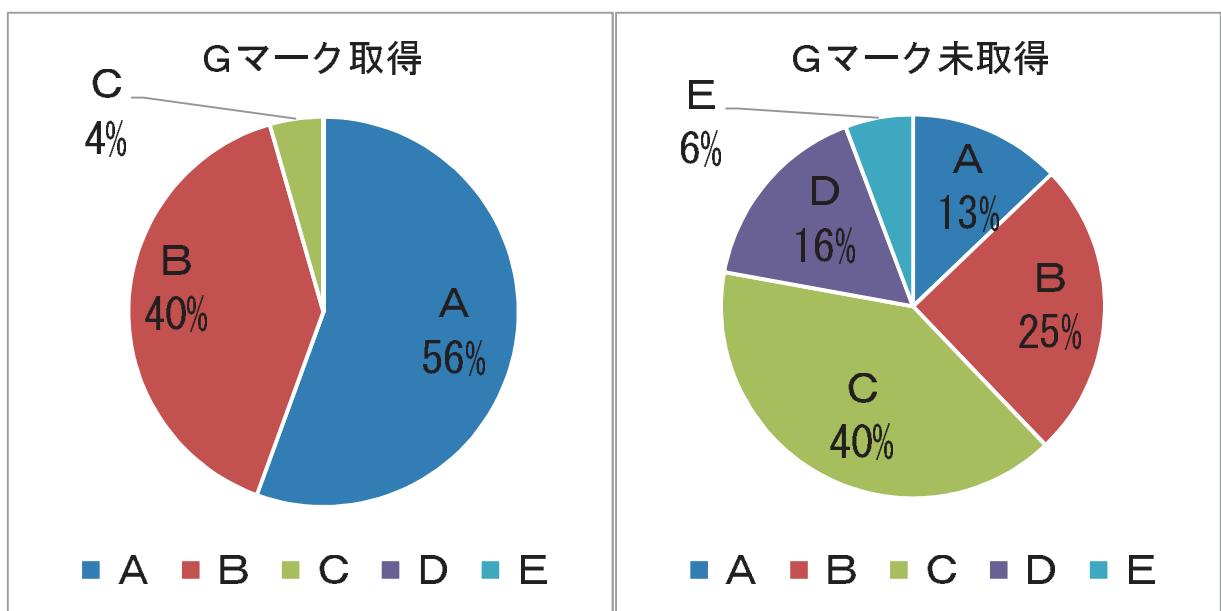
4. Gマークの取得推進について

(H30.10.30 適正化事業対策委員会発議 H30.11.30 理事会承認)

1. 支部会員・部会員の、Gマーク取得への取り組みを積極的に進める
2. 支部・部会の役員の全員が、令和元年度（2019）から令和2年度（2020）までに取得する
3. トラック協会事務局としても、引き続き支部及び部会のGマーク取得については、積極的に支援する

※ 以上について、各支部・部会において取り組むこととしました。

Gマーク取得状況別巡回指導評価（平成30年度）



Gマーク取得事業者の巡回指導評価は、未取得事業者と比較してA／B評価がほとんどを占めています。

Gマークを取得することによって、安全で適正な事業運営が図られます。



Gマーク認定事業者(所)に対する助成事業について(優遇措置)

助成事業名	区分	Gマーク認定事業者 <small>注(ドライバー研修については認定事業所)</small>	未認定事業者
安全装置等導入促進助成金 <small>(全ト協助成対象機器)</small>	1事業者	20台上限	10台上限
衝突被害軽減ブレーキ装置 導入促進助成金	1事業者	6台上限	3台上限
貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金 <small>(特別研修)(2泊3日等) 全ト協指定研修 〃 指定研修施設</small>	受講料	全額	7割
県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA	受講料 (4万8千円)	3万4千円	2万4千円
県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー MIYUKI	受講料 (4万円)	2万8千円	2万円
県ト協指定研修(半日) マジオDS・空港DS	受講料 (1万5,120円)	全額	1万円
初任運転者等研修 マジオDS ドライビングアカデミー MIYUKI	受講料 (9,450円)	6千円	4千円
事故・違反運転者研修 マジオDS	受講料 (3万4千円)	1万円	5千円
運転免許取得助成金	大型免許	10万円上限	8万円上限
	大型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
	けん引免許	5万円上限	4万円上限
	中型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
	準中型免許	5万円上限	4万円上限
	準中型免許 (限定解除)	3万円上限	2万5千円上限
	1事業者助成人数 <small>※ただし、3人目から上記助成額の半額</small>	5名上限	2名上限
睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査等助成金	登録台数(除く:被けん引車) 50台以上 1事業者	50名上限	30名上限
	登録台数(除く:被けん引車) 20~49台 1事業者	30名上限	20名上限
	登録台数(除く:被けん引車) 20台未満 1事業者	登録台数 (除く:被けん引)上限	登録台数 (除く:被けん引) 上限
環境対応車導入促進 助成金	CNG・ハイブリッドをあわせて 1事業者	2台	1台
アイドリングストップ支援 機器導入助成金 <small>(全ト協助成対象機器)</small>	1事業者	2台	1台

※令和元年度新規Gマーク認定事業者(所)は、令和2年度からGマーク助成の適用になります。

※詳細につきましては、助成要綱等でご確認ください。

安全への取り組みを見る化！ Gマークを取得しましょう！

- 国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。
- Gマーク事業所の事故割合は未取得事業所に比べて半分以下です。
- 安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安になります。

安全性優良事業所に対するインセンティブ

- ・違反点数の消去（違反点数算定期間が3年から2年に短縮）
- ・IT点呼の導入（対面点呼がテレビカメラなどで代用可能）
- ・安全性優良事業所表彰（連続10年以上取得している事業所）
- ・点呼の優遇（2地点間を定時運行する場合の他営業所における点呼等）
- ・助成の優遇（全ト協が行う会員事業者に対する助成事業の優遇措置）
- ・その他、補助条件の緩和、保険料の割引等



Gマーク取得による効果を実感

- ・ドライバーにプロの模範であるという自覚が芽生え、安全意識が高まります。
- ・曖昧だった安全対策が明確化され、統一した安全管理方法が根付きます。
- ・安全に力を入れている会社と評価され、営業活動がスムーズになります。





Gマーク取得事業者の声

取得理由

- 運送事業者は公道で仕事をしているので、他事より以上安全性（Gマーク）を優先すべき。
- 社内的に取得を進めているため。

取得したことによる効果・メリット

社員教育の充実、意識の向上

- 講習や研修に自主的に参加するようになり、安全に対して「学ぶ」という姿勢が管理者に生まれた。
- 認定審査を事業所毎に実施しているため、安全に対する認識が各事業所の担当者まで浸透している。
- 従業員への指導教育など、内容を充実させることができた。
- 自社の安全に対する取り組みを客観的に評価できるようになった。
- 関係書類の整備、輸送品質の向上につながっている。

ドライバーの意識向上

- 交通事故、交通違反が減少した。
- 社員の運転、荷扱が良くなつた。
- 車両の手入れを良くするようになり、車への愛着が出てきて事故の抑制となつてゐる。
- 乗務員の安全に対する意識向上が高まり、連続運転や休息時間確保の徹底ができた。
- Gマークステッカーを貼ることによる運転者の安全運転意識の向上が図られた。

荷主へのアピール

- 顧客、消費者に対して会社の安全、安心を目で見てわかるようにアピールできた。
- 運行管理に対する意識の向上が事故の削減につながり、お客様に求められる高品質な物流が提案できるようになった。
- 一部荷主から取得の有無を尋ねられ、取得している事で契約成立した。

経費の削減、優遇措置

- 保険料の割引、助成金等の申請について、優遇措置がありメリットを感じた。
- 安全運転研修・講習会に参加時の費用助成があるため、経費削減になつてゐる。
- 修理費が減少し、車両経費が節減された。燃費も改善した。
- IT点呼が導入できるようになった。

平成30年12月13日
自動車局 貨物課

事故が少ない、Gマークトラック！！平成30年度7,335事業所認定！！

今回の認定により、Gマーク事業所は全国で**25,343事業所**（全てのトラック事業所の**29.6%**）となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。

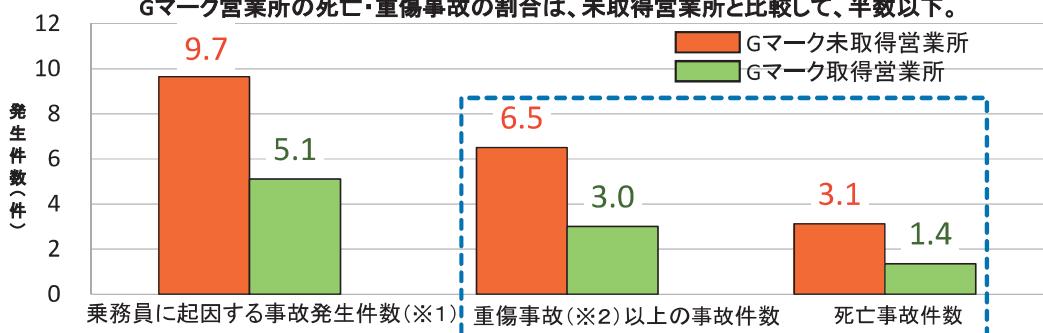
平成29年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して半数以下となっています。

※ Gマーク（安全性優良事業所）は、全日本トラック協会が認定（国土交通省推奨）する評価制度です。



全国で約66万台走っています！

平成29年(1～12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数
Gマーク営業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、半数以下。



(※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。

資料：自動車事故報告規則に基づく平成29年(1月～12月)の事故報告書のデータを引用。

※全日本トラック協会のプレスリリース → <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201812.pdf>

※平成30年度Gマーク認定事業所一覧 → http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2018.html

【問合せ先】

自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 山崎、神崎、伊丹

TEL:03-5253-8111(代表)内線41334

:03-5253-8576(直通)

FAX:03-5253-1637

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支 部

月 日	行事名	場 所
7月28日(日)	大隅北支部ボウリング大会	都城ハイレーンズ(都城市)
7月28日(日)	トラック協会南薩支部ボウリング大会	枕崎ボウリングセンター(枕崎市)
7月31日(水)	肝属車友会役員会	さこだ荘(鹿屋市)
8月2日(金)	第3回薩摩北支部役員会	ABCパレス(阿久根市)
8月2日(金)	トラック西支部会第1回役員会	まえだ(鹿児島市)
8月7日(水)	第2回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月9日(金)	第2回薩摩中央支部役員会	川内ホテル(薩摩川内市)
8月22日(木)	鹿児島県トラック輸送鹿児島南栄会役員会	こんぴら丸(鹿児島市)
8月23日(金)	第3回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月24日(土)	トラック北部会ボウリング大会	T-MAX BOWL(鹿児島市)
8月31日(土)	トラック西支部会ボウリング大会	T-MAX BOWL(鹿児島市)

部 会

月 日	行事名	場 所
8月8日(木)	第2回女性部会役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月9日(金)	三県青年部交流会	まごころ創作ダイニング「MAKOTO」(宮崎県)
8月19日(月)	第2回飼料・畜産輸送部会役員会	こんぴら丸(鹿児島市)
8月19日(月)	第3回トラックの日実行委員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月21日(水)	第1回引越輸送部会役員会	鹿児島サンロイヤルホテル(鹿児島市)
8月23日(金)	第2回女性部会定例会及び健康セミナー	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
8月31日(土)	大隅地区ダンプ部会交通安全セミナー	セントロ大隅(大崎町)

会員の声

大隅北支部ボウリング大会

90名と参加者が多く、和気あいあいと楽しい雰囲気で行われました。団体戦は(有)森運送Aチーム、個人戦は(株)脇通商の坂下さんが優勝され、大いに盛り上がり楽しかったです。

トラック協会南薩支部ボウリング大会

毎年参加していますがなかなか優勝できませんでした。そこで今回は大会前に3回ほど練習して参加したところ、やっと優勝することが出来ました。大会後の懇親会で他の事業所の方たちからも祝福してもらい本当にうれしかったです。また来年も参加して連勝したいです。

大隅北支部ボウリング大会



トラック協会南薩支部ボウリング大会



過積載違反状況

令和元年7月分
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	合計	自家用	合計
	5割未満	5割以上	10割未満	10割以上					合計		合計
砂利				1				0	1	1	
合計	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	

5割以上 10割未満の違反が 1 件ありました。

過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H30	6	7	2	2	1	2	5	0	0	4	0	0	29
H31	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6

【積載物・違反取締状況 (H31.4 ~ R元.7)】

	6	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1	6
	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	合計	自家用	合計	営／自	合計
	5割未満	5割以上	10割未満	10割以上					合計			合計	
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	
木材	0	1	0	1	0	1	0	1	0	3	3	3	
砂	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
砂利	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	
合計	0	2	0	3	0	1	0	0	6	6	6	6	

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (令和元年7月)

- ウィンカーも出さずに急に車線変更ってきて接触しそうになった。その後クラクションを不必要に鳴らし走り去っていった。
- 車線変更する際、ワインカーを出すのが遅く、車間距離も適正にとれていなかつたため、危うく追突しかけた。
- あおり運転をされ、大型車なのに速度も 90 キロ以上でていた。
- フロントガラスに黒いフィルムを張っている。
- 法定速度で走行していた所、後方から煽られた。
- 急な車線変更により追突しかけた。また車間距離を詰められ、煽り行為を受けた。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 令和元年7月末現在の交通事故発生状況

県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和元年	2,645	33	3,054
平成30年	3,353	35	3,934
増減	-708	-2	-880

※発生件数、負傷者数とも大幅に減少!

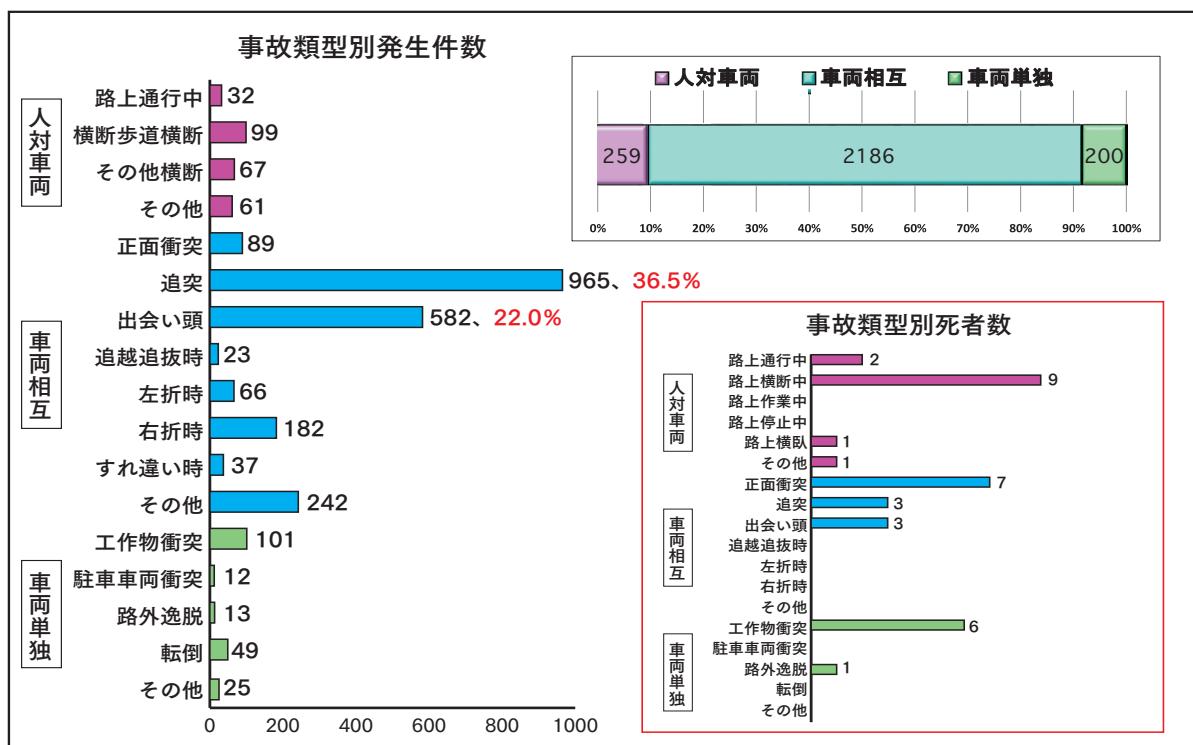
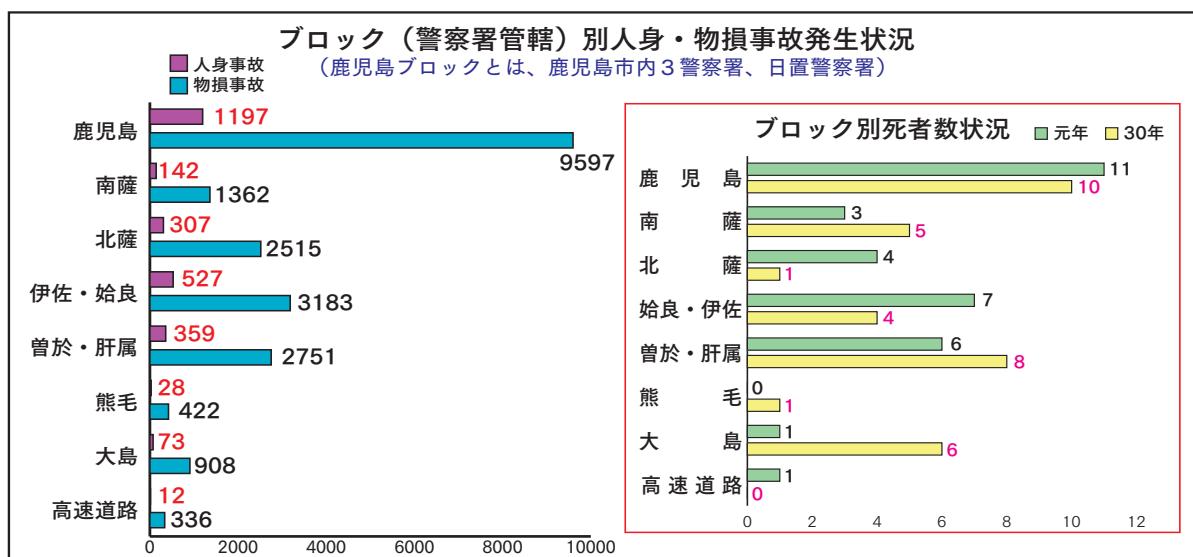


営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和元年	54	4	61
平成30年	74	1	87
増減	-20	+3	-26

※追突事故、出会い頭事故が約6割と依然として多い!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(令和元年6月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	106.57	97.74	104.51

●元売別集計表

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	103.86	96.59	104.20
出 光	107.25	96.91	106.29
昭 和 シ ェ ル	109.33	97.06	102.38
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	110.67	95.85	100.83
そ の 他	108.21	100.06	105.70

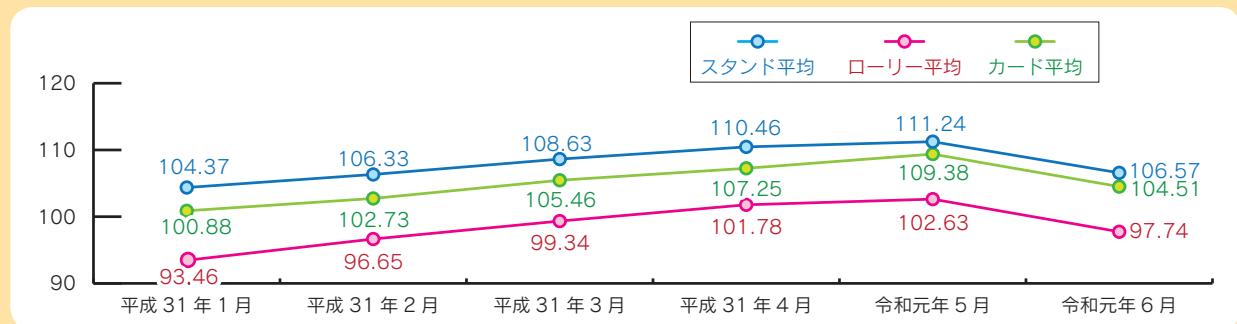
●月間購入量別集計表

月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	106.62	97.53	104.83
30~50キロリットル未満		99.24	98.75
50~100キロリットル未満	105.00	96.59	
100キロリットル以上			

●支払期限別集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	102.50	97.04	102.54
30~60日未満	109.66	98.07	105.04
60日以上	107.97	97.34	105.90

●軽油価格推移表



令和元年 8月

協会の動き

- ◆ 8月 1日（木）
 - ・家畜伝染病発生時における備蓄防疫資材の搬出方法等の検討に係る打合せ
 - ・社会保険事務基礎講座
- ◆ 8月 2日（金）
 - ・第3回薩摩北支部役員会
- ◆ 8月 3日（土）
 - ・第2回木材部会定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 8月 6日（火）
 - ・第2回総務委員会
- ◆ 8月 7日（水）
 - ・第2回鹿児島南支部役員会
- ◆ 8月 8日（木）
 - ・第2回女性部会役員会
- ◆ 8月 9日（金）
 - ・三県青年部交流会
 - ・第2回薩摩中央支部役員会
- ◆ 8月 16日（金）
 - ・南九州3県トラック協会長会議
- ◆ 8月 17日（土）
 - ・運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 8月 18日（日）
 - ・運行管理者試験対策事前講習会（過去問対策）
- ◆ 8月 19日（月）
 - ・第2回飼料・畜産輸送部会役員会
 - ・陸災防荷主現場診断
 - ・第3回トラックの日実行委員会
- ◆ 8月 20日（火）
 - ・農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善に向けた懇談会事前打合せ会
- ◆ 8月 21日（水）
 - ・第1回引越輸送部会役員会
- ◆ 8月 23日（金）
 - ・過積載防止対策連絡会議
 - ・第3回鹿児島南支部役員会
 - ・第2回女性部会定例会及び健康セミナー
- ◆ 8月 24日（土）
 - ・運行管理者試験対策事前講習会（直前対策）
- ◆ 8月 25日（日）
 - ・第1回運行管理者試験
- ◆ 8月 26日（月）
 - ・農産物等の物流効率化とドライバーの労働環境改善・持続的なトラック輸送の確保に向けた懇談会
 - ・鹿児島運輸支局大隅自動車検査登録事務所（仮称）設置促進期成会実行委員会総会
- ◆ 8月 27日（火）
 - ・第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会
- ◆ 8月 28日（水）
 - ・鹿屋労働基準監督署労働災害防止に関する連絡会議
 - ・東九州自動車道と都城志布志道路のバイパス道路建設促進民間協議会令和元年度総会
- ◆ 8月 29日（木）
 - ・第1回運行管理者等特別講習（～30日）
 - ・鹿児島県陸運関係自動車事故防止推進協議会代表者委員会
- ◆ 8月 30日（金）
 - ・九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
 - ・新幹線物流に関するJR西日本との意見交換
 - ・鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習
 - ・適正化事業幹事会
- ◆ 8月 31日（土）
 - ・大隅地区ダンプ部会交通安全セミナー

令和元年 9月

協会の行事予定

- ◆ 9月 1日（日）・薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月 4日（水）・鹿児島県くらし安全・安心県民大会
 - ・社会保険事務基礎講座
 - ・南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」
- ◆ 9月 5日（木）・九州・沖縄ブロック適正化事業担当部課長会議
- ◆ 9月 6日（金）・全ト協第43回ダンプトラック部会
- ◆ 9月 8日（日）・大隅南支部グラウンドゴルフ大会
 - ・薩摩北支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月 9日（月）・「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会
- ◆ 9月 11日（水）・第4回 トラックの日実行委員会
- ◆ 9月 12日（木）・運輸行政懇談会
 - ・運行管理者等一般講習（鹿屋市）
 - ・全ト協第113回交通対策委員会
 - ・引越管理者講習
 - ・陸災防トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業講習会
- ◆ 9月 13日（金）・運行管理者等一般講習（鹿屋市）
 - ・全ト協女性部会全国研修会
- ◆ 9月 17日（火）・整備管理者「選任後」研修（トラック）
- ◆ 9月 18日（水）・適正化事業研修会
- ◆ 9月 19日（木）・全ト協第50回適正化事業委員会
 - ・第4回薩摩北支部役員会
- ◆ 9月 20日（金）・高速安協三県合同「秋の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン
 - ・事故防止セミナー・追突事故防止マニュアル活用セミナー（鹿児島地区）
- ◆ 9月 21日（土）・事故防止セミナー・追突事故防止マニュアル活用セミナー（大隅地区）
 - ・第2回鹿児島南支部定例会・労働安全セミナー・懇談会
- ◆ 9月 26日（木）・第27回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
 - ・陸災防九州沖縄ブロック支部事務局長会議
- ◆ 9月 27日（金）・運行管理者等一般講習（鹿児島市）
- ◆ 9月 29日（日）・第34回全国フォークリフト運転競技大会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（令和元年～令和2年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
令和元年 9月	12日（木）	トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会	鹿児島県自動車整備振興会
	12日（木）	運行管理者等一般講習（NASVA）	リナシティかのや
	12日（木）	引越管理者講習	鹿児島県トラック研修センター
	13日（金）	運行管理者等一般講習（NASVA）	リナシティかのや
	17日（火）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	20日（金）	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	21日（土）	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	大隅地区研修センター
	27日（金）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
10月	2日（水）	第24回全国トラック運送事業者大会	幕張メッセ（千葉県）
	7日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	9日（水）	整備管理者「選任後」研修	奄美大島自動車整備振興会
	10日（木）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	11日（金）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	13日（日）	「トラックの日」フェスティバル2019	マリンポートかごしま
	21日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	23日（水）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	26日（土）～28日（月）	第51回全国トラックドライバー・コンテスト大会	安全運転中央研修所（茨城県）
	30日（水）	整備管理者「選任前」研修の案内	鹿児島県トラック研修センター
11月	5日（火）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	9日（土）	第15回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	11日（月）～13日（水）	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	14日（木）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	北薩地区研修センター
	15日（金）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	15日（金）	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	18日（月）	令和2年度申請に向けた説明会（安全性評価事業説明会）	鹿児島県トラック研修センター
	19日（火）	令和2年度申請に向けた説明会（安全性評価事業説明会）	北薩地区研修センター・大隅地区研修センター
	20日（水）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	25日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
12月	未定	平成32年度申請に向けた説明会（安全性評価事業説明会）	鹿児島、北薩、大隅
令和2年 1月	9日（木）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	18日（土）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	宮崎県トラック協会
	25日（土）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	鹿児島県トラック研修センター
	27日（月）～29日（水）	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
2月	3日（月）	県ト協主催時事講演会	鹿児島市民文化ホール
	20日（木）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	24日（月）	トラック運送業界への合同就職説明会	かごしま県民交流センター
	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
3月			



陸災防情報

なくそう！望まない受動喫煙



マナーから
ルールへ。



病院・学校

敷地内禁煙!
(屋外に喫煙場所設置可)



飲食店

原則屋内禁煙!
(喫煙専用室のみ喫煙可)



オフィス・事業所

原則屋内禁煙!
(喫煙専用室のみ喫煙可)

なくそう!
望まない受動喫煙。



改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

事業者のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
多くの人が利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。



学校・児童福祉施設、病院・診療所、
行政機関の庁舎等

2019年7月1日から
「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。



2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。



事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送
事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

▼ 飲食店についての経過措置 ▼

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

- o1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
- o2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか？
- o3 客席面積は100m²以下ですか？

お住まいの自治体によっては、
改正健康増進法以外について
ても、独自の条例によって受動
喫煙防止に関する義務が定められている
場合があります。
詳細については各自治体へ
お問い合わせください。

1つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可

店内禁煙



屋内禁煙

喫煙のみ可



喫煙専用室設置

飲食等も可



加熱式たばこ専用の喫煙室設置

飲食可



店内での喫煙可

改正法の施行後に施設内の喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置[※]だけではなく、その運用に関しては様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが
喫煙室の検討を行う際には、以下の事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。**※省令で定める基準を満たす必要があります。**詳細は最下段HPへ。



喫煙室の
標識掲示

施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が
義務付けられます。



20歳未満は
立入禁止

20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに
立ち入らせることはできません。



従業員への
受動喫煙対策

従業員に対する受動喫煙対策も講ずる
ことが必要です。



違反時の罰則
等の適用

義務違反時には指導・命令・罰則等が
適用されることがあります。

事業者のみなさんへの 財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる
財政・税制上の制度が整備されています。

また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

[財政支援]受動喫煙防止対策助成金

本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行う制度です。

詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

[税制措置]特別償却または税額控除制度

2021年3月31までに、認定経営革新等支援機関等(商工会議所等)による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした
経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を認めます。

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdf>のP12



詳しい情報はこちらへ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙





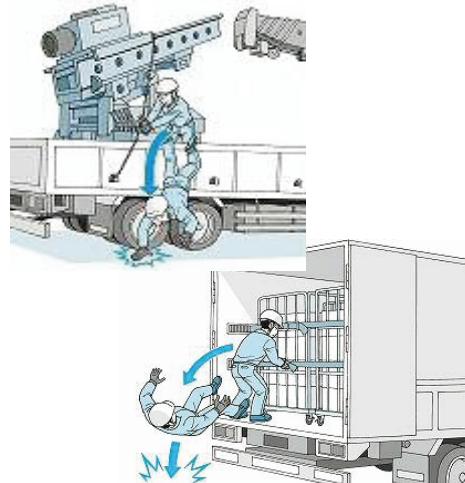
陸災防情報

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会ご案内」

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインの周知を目的とした研修会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。



～研修会の主な内容～

- 1. 開催日時** 令和元年9月12日(木) 13時30分～16時00分予定
- 2. 開催場所** (一社)鹿児島県自動車整備振興会 2階視聴覚室
- 3. 定員** 50名程度(先着順)
- 4. 参加費及びテキスト代** 会員無料
- 5. 申込み方法** 下記参加申込書に記入し、FAXで申込みください。
なお、受講票等は送付いたしません。
- 6. 修了したことを証する書面**
本研修会を受講された方には、「修了したことを証する書面」をお渡しします。

「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」参加申込書

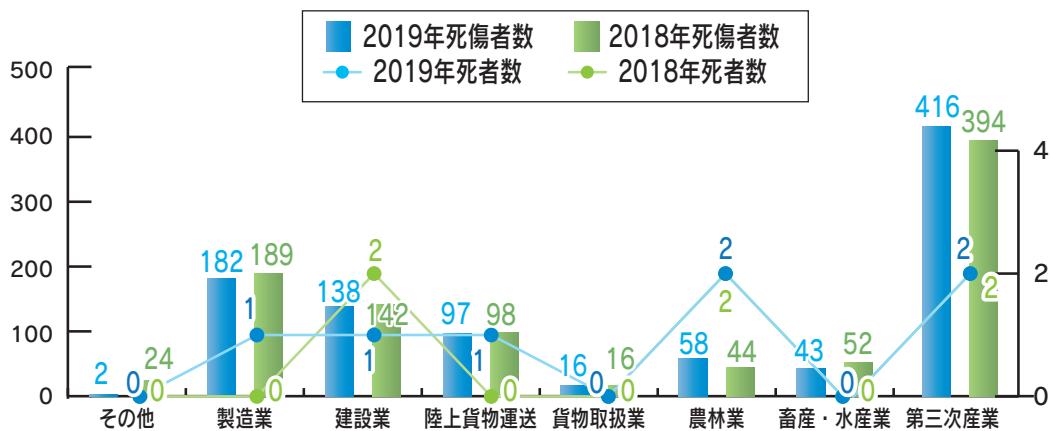
参 加 者 氏 名	ふりがな	ふりがな
事 業 場 名	(業種:)	
所 在 地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL () -	ご担当者
担当者メールアドレス		
陸災防メールマガジン のご案内	当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか? ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要	

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

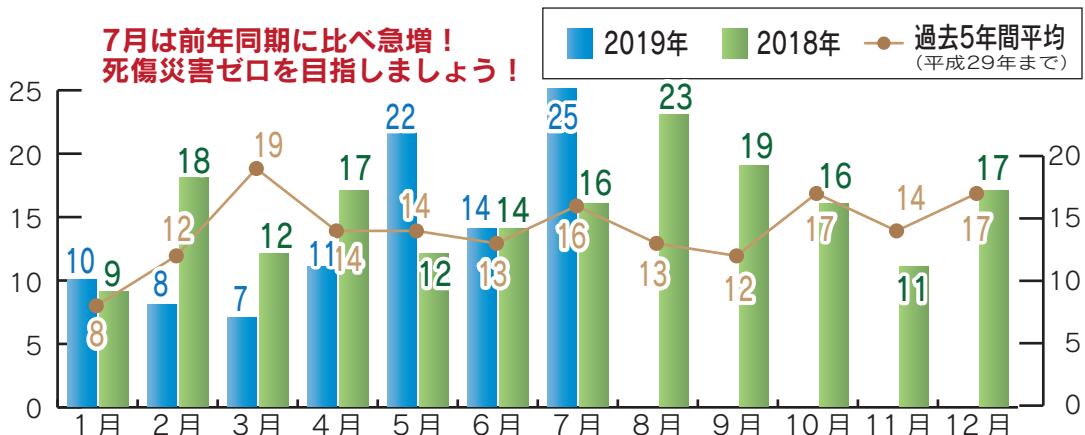
陸災防鹿児島県支部 返信先 F A X : 0 9 9 - 2 6 1 - 3 1 1 3

鹿児島県内における労働災害の発生状況

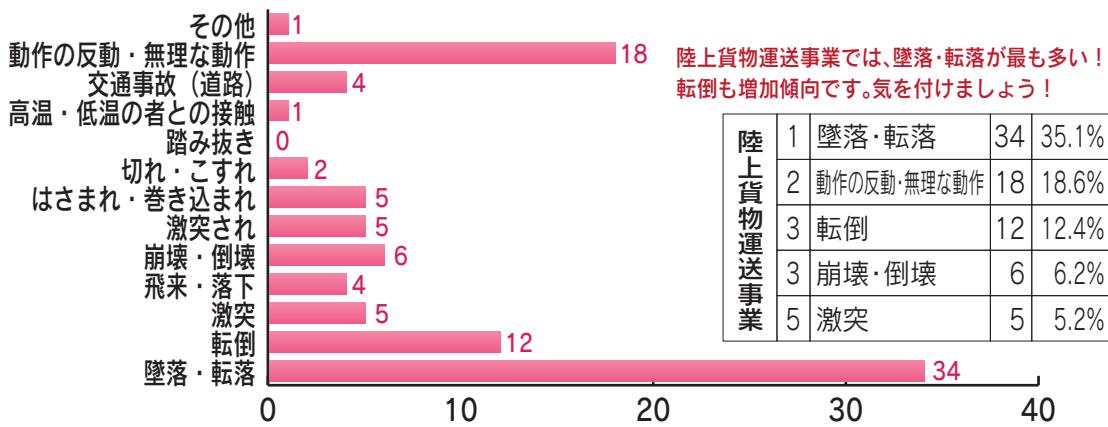
県内業種別死傷災害発生状況（2019年7月分）



陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（2019年7月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（2019年累計）



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



七夕踊で一ツ番ドンの大役を務めました

(株)ユタカ産業：薩摩南支部

令和元年8月11日（日）、いちき串木野市大里地域で、七夕踊が行われました。

（株）ユタカ産業（薩摩南支部）のドライバーである馬場添寿英さんが「一ツ番ドン」となり、伝統的な踊りの大役を果たしました。

太鼓踊りは初めての挑戦となりましたが、仕事の合間を縫って練習に励み素晴らしい踊りを披露。地域の皆様からの信頼も感じ取れます。

馬場添さんは「トラックに乗りたい」という気持ちから（株）ユタカ産業に入社し、ドライバーとして全国を走り回っています。



この祭りは約400年前、島津義弘公の朝鮮の役での活躍を称えて踊られたのが始まりと伝えられ、300年もの間踊り続けられている国の指定重要無形民俗文化財です。

COMMUNITY PLAZA編集部

家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送り下さい。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jpまで
住所・営業所名・氏名（ペンネーム可）



環境にやさしい
定量積載

過積載「しない」「させない」「頼まない」



10月9日は
トラックの日



安全な暮らしを乗せている気持ちをもって過積載を防止しましょう。

過積載絶滅運動
令和元年10月1日(火)~31日(木)

過積載の危険性

過積載状態での走行は、制動距離が伸びる・カーブで膨らむ・高速走行等でタイヤがバーストする・車両の横転・荷物の逸脱落下などの重大事故の要因になります。

また、道路に損傷を与え、周辺への騒音や震動を増大させます。

鹿児島県過積載防止対策連絡会議

九州地方整備局鹿児島国道事務所・九州地方整備局大隅河川国道事務所・鹿児島県・鹿児島県警察本部・九州運輸局鹿児島運輸支局
西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所・公益社団法人鹿児島県トラック協会

●ご回覧をお願いします。



～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発 行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会

鹿児島市谷山港二丁目4-15

〒891-0131

☎099-261-1167

U R L / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印 刷／渕上印刷株式会社
